

古層日本語における流音の位置 — 恣意性と有縁性の問題に向かって —

小 林 正 憲

(平成18年 3 月30日 提出)

語頭に濁音や流音が立つことがないという固有日本語における頭音法則の存在理由は古層日本語が元々は一音節語からなる体系であったと仮定すれば理解することができる。一音節語は現代の日本語に至るまで基礎語彙の一部として脈々と受け継がれてきているし古い時代に遡るほどその数は増大する。音節の種類が非常に限定されている一音節語が語彙拡大の必要に応ずるためには複合して二音節語を形成することが自然な解決であった。二音節語の母音に挟まれた清音が有声音化の過程を辿って濁音に変わることがある。これは多くの言語によく見られる弱音化の一種である。連濁の独特な点は、それが単なる音声学的過程ではなく、意味論的な過程でもあるという点である。連濁するかしないかを一律に決定する音声学的法則があるわけではない。意味的な分化の度合いがそのことに関わっている。二音節語は複合による形成であるからそこに現われる濁音は連濁の一種である。二音節動詞に現われる濁音化は意味の分化を伴って語彙の拡大に貢献した。流音は濁音と同じ調音位置における閉鎖子音の弱音化の最終段階として現われた。濁音の生成は可逆的過程であり清音との繋がり断絶しないのに対し、流音、つまりラ行音の出現は非可逆的過程であり元の歯茎閉鎖音、つまりタ行音との関連は失われている。音声学的にだけではなく、意味的にも関連を失っている。意味的な関連を失ったことによって、すべての音節が意味と結びついていた一音節語の体系に由来する言語の世界において、ラ行音は意味的な中立性という特性を獲得した。これは必要とされ、待たれていた特性であった。この特性を発揮することによって、ラ行音は動詞の意味分化と語彙拡大を助け、日本語の体系を整備していく決定的要因となる。

キーワード：一音節語、二音節語、連濁、清音、濁音、流音（ラ行音）、恣意性、有縁性

1. はじめに

日本語の音韻体系における流音、即ちラ行音の特異な性格は以前から注目を集めていた。この音韻は固有の日本語においては語頭に立つことがないという点が、アルタイ諸語と共通する特徴として日本語の系統が論じられる際にしばしば問題にされることがあった。また語頭に立たないということとは対照的に、ラ行音は接尾辞として多用されることが多いが、特に動詞の語末音節に現われ

ることが多いことはよく知られている。更にラ行音は擬音語、擬態語においても重要な役割をもっているがほとんどの場合末尾の音節に用いられている。

ラ行音が語頭に立たないという日本語の特徴が、アルタイ諸語に見られる同じ特徴と結びつけて、そこからこの特徴が共通の起源に由来するものと見做して、日本語の起源をこれらのユーラシア大陸の言語群に結び付けようとする考えは、松本

小 林 正 憲

1998によって明確に否定されている。松本1998は世界における単一流音言語群と複流音言語群の分布に関する周到な調査に基づいて、この二つの言語群の成立の過程についての仮説を打ち立てているが、それによれば日本語のような単一流音言語が、人類言語の発展過程において、アルタイ諸語のような複流音言語よりも古い層に属していることが結論されているのである。また小林2005は世界における流音の分化と人間言語における歯茎音の発展の過程についての考察に基づいて日本語のラ行音が、日本語の音韻体系の歴史において二次的に、後から出現したものであることを結論付けている。

万葉仮名の発達によって、日本語が始めて文字によって表記された形で記録を残すようになったときには、ラ行音は日本語の言語体系の中で既に確固とした地位を占めていて、流動的、不安定な要素は何もなかった。その音韻的特長、造語要素としての役割、接尾辞（或いは助動詞）としての機能等は、現代に至るまで一貫して変わっていない。現代において、「ミスる」、「トラブる」、「ばくる」等の新しく形成された動詞において見られるように、ラ行音が動詞化の機能を担っているが、上代の日本語において既にラ行音は、動詞の語尾音節として最大の勢力をもっていた¹。

日本語の音韻体系におけるラ行音のこのような安定性、不変性のために、この音韻が日本語の原

初体系から一貫して存在していたことが暗黙の前提とされていることが多いと思われる。このことに加えて更に、五十音図の存在がある。江戸時代の言語研究の発展の歴史において、多かれ少なかれ実証的な語法研究と並んで、五十音図を絶対化、神格化するような態度が存在していた。語法研究は言語の歴史的な変化に対する感覚を伴っているが、五十音絶対観は言語における不変的、恒久的なものに対する信念と切り離すことが出来ない。このような言語観からは言語の通時的な変化に対する関心は生まれにくいのは当然である。

五十音図の子音の中では、ハ行子音については通時的な変化を経て現在のような状態になっていることは定説となっていて疑いの余地はない。しかしp音が、h音やf音（Φ音）に置き換わったのがいつごろなのか、完全にp音だけの時代があったのか、或いは完全にp音の消滅していた時代があったのかどうか、確実なことは何も分かっていないのである。サ行音についても同様である。しかしラ行音に関しては歴史時代に入ってからなんらかの変化を経たような兆候は全く見られない。日本語の歴史時代の枠内だけで考えれば、ラ行子音は不変の音韻であるように見える。しかしこの不変性は表面的なものであり、ラ行子音、すなわち弾音〔ɾ〕は、閉鎖音〔t〕を一つの極点とする音韻転成プロセスのもう一方の極点であり、同時にそれは、この歯茎音系列の終着点から出発する、一連の流音の分化、転成過程の出発点でもある²。インド・ヨーロッパ語が代表する一群の複流音言語は、このような流音の分化を伴って発展した言語群であり、一方日本語のような単一流音言語は、複流音への分化以前の段階に留まっている言語群であるということが出来るであろう。

1. 吉田1976: 87、101によれば、12世紀までの日本語を反映している「類聚名義抄」に採録されている動詞の集計ではル語尾の動詞は、全体の31%である。また、「時代別国語大辞典上代編」による集計から、この時代におけるル語尾動詞は全体の24%を占めていて、いずれの場合も動詞の語尾音節として最大の割合であることが分かる。

2. 小林2005参照

流音という言語音種が分化へ向かう圧力を、本来内蔵しているとすれば、日本語におけるこの子音の表面的な安定性、不変性は、実は内部に、変化、流動を求める激しいエネルギーを含んでいることを意味している。そのエネルギーは、歯茎音系列の展開を促し、最終的にラ行子音（弾音）を生み出したエネルギーと同じものである。それは音韻体系の中に新しい要素をもたらしただけでなく、日本語の体系全体の中に大きなインパクトを与えたに違いない。そのインパクトの痕跡は、後世の、文献時代の日本語の中にも、注意深く探索すれば何ほどかは見出すことが出来るであろう。そして、そのインパクトがどのような性質のものであり、日本語の性格をどのように決定づけ、ひいては、言語一般の本性とどのように関わっているかを問うてみたいというのが本論考の目的である。

明治時代に入って日本に輸入された西洋の言語学は、18世紀以来、インド・ヨーロッパ語の比較研究を通して、通時的言語変化の認識に最大の努力を傾けた言語学であった。このような西洋言語学の影響下で、近代における日本の言語研究の歴史の中で、一つの大きな出来事は、「上代特殊仮名遣い」説の出現であった。この説は、日本語の音韻体系の中の母音という重要な要素が、通時的な変化を蒙ったことを解明したものと一般的に受け止められた。つまり、平安時代の初期にはもう5母音の組織が確立されていて、それが現代に至るまで変わることなく存続しているのに、すぐ前の奈良時代には8母音の組織が行われていたというような見方が一般に流通しているように見られる。この時代の、万葉仮名を用いて表記された文献から推察される日本語母音の組織に、後代においては失われてしまってある種の区別が存在していたことは疑いのない事実と見られる。しかしこのことが当時の、どのような音韻的現実を反映したものなのかという点については、研究者達の間

で様々な意見が出されているが、いまだに共通の理解には到達していない³。「上代特殊仮名遣い」はまだ完全に解明され、確立された説ではない。本論考においては子音の問題に考察の範囲を限定したいので、母音が問題になる場合も以上のような事情を考慮して、「上代特殊仮名遣い」については可能な限り回避する方針である。

2. ラ行音語尾の二つの層

日本語の音韻体系における流音についての研究は数少ないが、その一つである釘貫1982について検討してみたい。上代及び平安朝初期の文献から仮名書きで現われるラ行音の全用例を取り上げて、それらが結合単位のどの位置に分布しているかを調査、集計した結果、次のような結論が得られている。

1. ラ行音は、一結合単位内には原則として一個しか現われない。特に、動詞語幹部において、既にラ行音を含んでいる場合、その語尾としてル、リをとることはありえない。
2. ラ行音は、その大多数（88.4%）が結合単位の末尾音節に現われる。
3. ラ行音は、3音節結合単位において最も多く現われる。

ラ行音の出現がこのような傾向をとっていることの理由として次のような説明がなされている。末尾音節に現われる場合が約90%であるということは、中間音節に現われるのは10%に過ぎないということになる（語頭音節に現われることはない）。

-
3. 有力であった従来の八母音説に対抗する形で出された新説として、松本1975（5母音説）、服部1975（6母音説）、森重1975（5母音説）、森1981（7母音説）などが代表的なものである。

ところで中間音節は外部の音韻的環境に直接さらされることがないから、古い音形がそのまま保存される可能性が高い。この位置にラ行音がたつことが少ないということは、この音韻が歴史の古いものではないということを暗示している。また、三音節目に多く現われるということもこの音韻が時代の要求に応えるための新しい存在であることを推察させる。なぜなら日本語の語彙の歴史は多音節化へ向かう歴史であり、語の音節数の増加という時代の要求に応えるべき音韻として多用されたのがラ行音である。

以上が釘貫1982の論旨であるが、ラ行音が新たな音韻として出現した時期については、「歴史以前をそう遠くまで遡る音ではない」と結論している。本論考の目的は、ラ行音の歴史を年代的に確定することではないのだが、この点については疑問を呈したい。「歴史以前」とは文献時代、即ち奈良時代以前という意味でいっていると思われるがこの点で一つ思い出すことがある。それはあの魏志倭人伝の記事である。これは3世紀の記録であるがその中に「卑奴母離」という官名を表す語がでてくる。これは一般に「ヒナモリ」と解説されている。仮に、前半部分に別解があるとしても、後半部が「モリ」であることは間違いないであろう。即ちこの時代には確実にラ行音は存在しているのである。しかも「モリ」は動詞「守る」の一つの形態と考えられるから、「ヒナモリ」という言葉は、その背後に、「モル（守る）」という動詞の長い歴史、即ち（通説に従えば）、「メ（目）」、「ミル（見る）」との関連において形成された長い歴史を従えていると推測することが出来る。しかもこの「モル（守る）」という動詞は、「子守」、「守りをする」といった限定された用法ではあるが、千数百年の時代の変転を経て現代にまで生き延びている言葉である。「メ（目）」、「ミル（見る）」から「モル（守る）」を経て、「ヒナモリ」へと複

合するに至った過程を考えれば、この語の歴史を、それが古代中国の文献に採録された時代よりも更に少なからぬ年数遡らせることが出来るであろう。このことから考えても釘貫1982が結論しているように、ラ行音の出現が「歴史以前をそう遠くまで遡る音ではない」とは決して言えないであろう。

この論文の末尾において、「残された問題点（結びに変えて）」と題して、「ラ行音が、上代後における音節数増加の歴史的要請に対して、主として結合単位の末尾音節に付接することによってその任を果たしたという事実の典型的な反映が、動詞ル語尾の存在であろう。」という指摘がなされ、更に、「ラ行音が元来、語幹部分に現われることの稀な新興の音韻であるというまさにそのことによって、動詞の生成という要請に対して最もラ行音が重用されたものと思われる。動詞語尾の問題は、動詞そのものの生成過程の問題ともからめて今後の議論が期待される。」と最後に結ばれている。

この論文の後で書かれた釘貫1990において、上代語動詞における自動詞と他動詞⁴の対応形式の発展が論じられている。ここで論じられていることは動詞のル語尾と直接関わっている。なぜなら、自動詞と他動詞の対応形式の通時的な発展過程は、ル語尾がまさに自動詞の指標として確立される過程だからである。要約すると、この過程には三つの段階があることが指摘されている。最初の段階は、動詞が、語幹を共有し、活用が四段と二段に対立するという形式である。例えば、「入る」、「向く」、「止む」など。第二の段階は、活用の種

4. この西洋語文法から借用した用語を日本語に適用することについては色々問題点のあることは従来研究者達によって指摘されてきた。しかしここでは、ある形態的対立を共有する動詞群の対立原理を表すためにこの用語を用いている。

類には関係せず、専ら語尾の音節の種類の対立によるものである。例えば、「なる（成）—なす」、「うつる（移）—うつす」、「はなる（離）—はなつ」など。第三段階は、祖形の動詞の語尾に、新しい語尾、自動詞なら「る」、他動詞なら「す」を付加する。全体として、動詞の音節数は一つ増える。例えば、「ちる（散）—散らす」、「なやむ（悩）—なやます」、「かふ（替）—かはす」、「やすむ（休）—やすまる」など⁵。この三つの段階は有機的に関連している。「る」が自動詞の、「す」が他動詞の、それぞれ指標として確定し、例外なく適用されているのは第三段階である。第二段階においても、「る」と「す」の機能は同様であるが、もともとこのどちらかを語尾として持っていなければこの対立を形成することができないという欠陥がある。また、第三段階は、第一段階の活用形式による対立をも保持している（少数の例外はあるが）。第三段階がそれ以前の二つの段階の特徴を総合したものであり、欠陥を補充したものであることから、この三つが通時的に順を追って成立したことが推定される。

この三つの対応形式の成立の歴史は、同時に、「る」と「す」が、それぞれ自動詞と他動詞の指標として確立された歴史でもある。この「る」と「す」は、いわゆる自発、受身、尊敬の助動詞の「る、らる」、使役の助動詞「す、さす」と共通の起源をもっているであろうことは容易に推測することが出来る。ところが自他対応形式の場合、「る」と「す」が自他の対立とはっきり対応するのは第二、第三の形式においてのみ見られること

であって、第一の形式においては、「る」と「す」はこの対立には全く関与していないのである。この群に置けるル語尾、ス語尾の動詞は、相対的に他の音節語尾の動詞に比べて数が少なく、しかもそれぞれ自他の対立とは無関係なのである。ここでサ変動詞「す」との関連においてその起源についてある程度の見通しを持つことの出来るス語尾のことは脇において、本来のテーマであるル語尾の問題に戻ろう。

釘貫1990には上代語文献の中に現われるすべてのル語尾の動詞がピックアップされて、音節数と自動詞他動詞の別によって集計されている。それによると、二音節語の場合は、自動詞31に対し、他動詞は39で他動詞のル語尾動詞の方が多のである。ところが動詞の音節数が増加するにつれてル語尾動詞の自動詞の比率は増加する。三音節語では78%、四音節語では94%である。以上のことから、ル語尾の動詞が本来自動詞的な傾向を持っていたわけではないことが分かる。三以上の音節数のル語尾動詞は、ほとんどの場合、既存の動詞にルが添加されて形成されたものである。そのように添加されたルは自動詞の指標となることがはっきり意識されていた。このようなル語尾は、自発、受身の助動詞「る」と平行して発展したのであろう。しかし二音節動詞のル語尾には性格が違うものがある。それらに関しては自動詞標識としての「る」とは別の起源を求めなければならない。「きる（切）」、「とる（取）」、「かる（刈）」などの例を見れば明白のように、これらの「る」は、自他の対立とは無縁である。

釘貫1982において、ラ行音の出現は歴史時代をさほど遠く遡らないと結論されていた。ラ行音は三音節以上の結合単位に付加されることが多く、日本語は音節数の増加という一つの方向を持って発展してきた言語であり、ラ行音の付加もそのための重要な手段であった、ということがその最大

5. 以上は上代語の動詞について考察された結果であるが、これら三つの形式は近代語に至るまで一貫して機能している。しかし近代語では活用の形式が異なる部分があるので少し違った表現が必要である。

小林 正 憲

の理由である。自他対応形式の第三段階において、自動詞の指標として機能している「る」は、明らかに、祖形に対して後から付加されたものであり、その動詞の音節数を一つ増加することによって、自動詞性の明確化という機能を果たしている。これはラ行音付加の典型的な、目立つケースであり、しかも、自他対応形式の発展の最終段階でもあるから、ラ行音の出現を歴史時代からさほど遠くない過去に想定する釘貫1982の結論の一つの拠りどころになっているのは自然なことである。しかし先ほど述べたように、ル語尾をもった二音節動詞の場合は、他動詞性のものが数の上で優勢であるということだけから考えても、自他対応形式が発生する以前のラ行音の歴史が存在していることは明白である。ラ行音が日本語の音韻の中で、他の音韻に遅れて、二次的に出現したとしても、それが動詞の語尾音節や、他の品詞の接尾辞（例えば、ワレ、ナレ、コレ、ソレ、アカラ、サカシラ、コラ、ヲトメラ、マクラ、ハシラ、ヒル、ヨル、など）といったような特別な場所にのみ現われて、明確にその機能を特定することの出来ない段階を経て、自動詞性、自発性、受動性等を表現する機能を獲得するに至るまでの長い歴史が存在しているのは間違いのないことである。ラ行音の歴史を通して付きまとっている特異性の起源は、ラ行音の起源そのものと密接に関連しているに違いない。ラ行音の起源といっても、言語の起源⁶というほど空漠とした、つかみ所の乏しいものではない。なぜならラ行音のような二次的な音声が発生するためには、それ以前に言語の一次的、原初の段階

が十分に成熟していたはずであるし、その原初的段階の言語の諸相と二次的に成立したラ行音という新しい音韻との相互作用は、文献時代の言語の中にもその刻印を残している可能性が大いにあるからである。二つの音節が連続するとき、母音間の歯茎閉鎖音が調音の仕方を様々に変化させることによって一連の歯茎音の系列が分化することによってこの過程の最終的な段階として流音が生成する。これは普遍的な音声変化の過程であって様々な言語においてその変化の一部を垣間見ることが出来る。日本語における流音の生成過程を確証するためには、閉鎖音が母音に挟まれて存在するような形が成立するための前提条件として、日本語の形態素の基本的様式と考えられる二音節語と一音節語のあり方について考えてみる必要がある。

3. 一音節語

現代の日本語の中にもかなりの数の一音節語が存在している。チ（血）、ミ（身）、テ（手）、ノ（野）、ヒ（日）など。これらは名詞の例であるが、動詞、助詞、助動詞などの他の品詞の中にも存在する。しかし、助詞、助動詞のような非自立的形式は、言語のある程度の発達段階において、その必要性が感じられるようになってから、自立語から転化して形成されたものであり、原初的な層にまで遡るものではないと考えられるから、ここでは動詞と名詞についてだけ考えることにする。

現代語の中にある一音節語はすべて、文献上辿ることのできる最も古い日本語の層にまで遡るのである。しかし最も古い日本語の層に存在して

6. 言語の起源の問題は、長らく正統的な言語学の対象とは認められなかった。言語の起源を問うことを、「心臓の起源を問うことに等しい」無意味なこととして却下したチョムスキーはこの正統的な立場に立って

いる。生成文法の生得説を拡大しながら、クレオール研究の成果に基づいてチョムスキーの正統的立場に反逆を試みて大きな反響を呼んだのは Bickerton 1981である。

古層日本語における流音の位置

いた一音節語がすべて現代にまで生き延びているわけではない。例えば、ア→アシ（足）、ヌ→ヌマ（沼）、エ→エサ（餌）のように複合形によって置き換えられてしまったものもある。しかし一音節語の多くは、最も基本的な日常語彙に属するものであるから、その使用頻度の高さのために変化をこうむることなく現代にまで生き残っている。上代語においては一音節語の、語彙全体の中で占める割合は後の時代よりも大きかった。日本語の音節表である五十音図の中の、ラ行音を除くすべての音節が一音節語として用いられている。このことは、原初段階の日本語は用いることの出来る最大限の種類の音節を、言葉、即ち一音節語として利用したことを意味している⁷。脚注に掲げた表は最大限に簡略化したので、各音節に一語のみを充ててある。利用することの出来る音節数がこのように限定されていて、最大限45個という決定的な制約がある。この制約の中で語彙を増やさなければならないとすれば、同音異義語が増加することが避けられない。事実、もはや原初的な段階とは云えない奈良時代の文献に反映されている日

本語においても、多くの同音異義語を見出すことが出来る⁸。下の脚注に一部引用した佐藤2002の列挙例を全部合計すると212になる。これを45音節で均分すると（ラ行音節語はないから）、一音節当たり約5個の同音異義語がこの時代の日本語には存在していたことが分かる（実際には、この中には、既に複音節化された二重語が並存していたものもある）。同音異義語の増加は、同音衝突のために語の示差性の減少という結果を招くことになる。人間社会の進展に伴ったと想像される語彙の増大の要求は、一音節語の形態を守っている限りは十分に満たすことが出来ないことは明らかである。この要求を満たすための、一番ありそうな方法として考えられるのは音節数の増加である。もし基本的な音節数が50であるとすれば、一音節語はこの数以上に語形の種類を増やすことは出来ない。もう一音節を増やして2音節にすれば、2500の二音節語ができる（ $50 \times 50 = 2500$ ）。日本語が辿ったのはこの二音節化の道であった。

上代語の語彙数を知る一つの目安として、8500という数が出ている⁹。この点から察してこの時代にはもう二音節以上の複音節語がかなり増えていたことが分かる。しかし三音節以上の語は複合の跡を辿ることが出来るものが多く、複合の土台

7. 井出1971：49に掲げられている一音節語の50音図
配当表を引用する。原表から動词语彙と上代特殊仮
名遣い甲乙の区別を省いて簡略化した。

(ア) 足 (イ) 寝 (ウ) 鶺 (エ) 榎 (オ) 大
(カ) 蚊 (キ) 木 (ク) 処 (ケ) 毛 (コ) 子
(サ) 矢 (シ) 風 (ス) 州 (セ) 背 (ソ) 其
(タ) 田 (チ) 血 (ツ) 津 (テ) 手 (ト) 門
(ナ) 菜 (ニ) 荷 (ヌ) 沼 (ネ) 根 (ノ) 野
(ハ) 羽 (ヒ) 日 (フ) 斑 (ヘ) 辺 (ホ) 穂
(マ) 間 (ミ) 実 (ム) 六 (メ) 芽 (モ) 藻
(ヤ) 八 (ユ) 湯 (エ) 江 (ヨ) 夜
(ラ) (リ) (ル) (レ) (ロ)
(ワ) 輪 (キ) 井 (ウ) (エ) 餌 (ヲ) 尾

8. 佐藤2002：7～9に挙げられている例をいくつか
アットランダムに引用する。

ア (畔、足、網、吾)

カ (鹿、髪、処、梶、釜、蚊、香、日、彼)

コ (籠、子、蚕、海鼠、粉、小、此、木、処)

チ (千、父、血、乳、茅、風、路、鈎、靈)

ミ (水、神、見、三、御、実、身、箕、靈、海、
廻)

9. 井出1971：47による。この数は「時代別国語大辞
典上代編」によったものである。

小林 正 憲

になっているのは一音節語と二音節語であることは明らかである。この二つは現代の日本語においてもなお語彙の中核になっている。原初の段階においてはすべての語彙が一音節語で占められていて二音節語は存在しなかったのか、或いは両者が最初から並存していたのか、これは簡単にどちらかに確定することの出来ない問いである。しかしこの問題は、次のような点を考慮すると、日本語の本性と深く関わっていることが分かる。

一つは日本語の開音節性である。開音節性と一音節性とは本来的な関連がある可能性がある。音節とは言語の音声連鎖を構成する基礎となる構造である。母音と子音と一般的に呼ばれている二つの種類の音素の結合が音節を構成する。この結合(CV)は開音節と呼ばれ普遍的な音節の型である。なぜなら開音節をもたない言語は存在しないが、閉音節(VC又はCVC)をもたない言語は存在するからである。閉音節は多くの言語の例を見ると、以前開音節であったものが分割、解体された結果生じたものであることが分かる。従って、開音節こそ普遍的、本源的な言語の基礎であるということが出来るであろう。この本源的な形が孤立したまま意味を担っているのが一音節語である。

第二に、日本語に内在する開音節性へと向かう根強い傾向である。例えば、亀井1973:355は濁音の発生を開音節性の保持と結び付けて考えている。いまだ後世に見られるような音便が存在しなかった文献以前の時代において、「nやmやりなどがさまざまな音変化の結果としていろいろと語中に生まれたであろう場合、これらは、後世のンのように独自の単位としてみずから確立することなしに、後続の無声子音を有声化するかたちをもってそのなごりをとどめつつ、みずからは消えていってしまったということも、とうぜん可能性としてありえたと考えられる。それによって開音節の原理がたづねかれる。」また音便の発生につ

いて、柳田2003:60は音便が一般化し、日本語の音韻組織の中に定着した理由として、漢語の閉音節を日本語の構造の中にうまく取り入れることを可能にしたからだと述べている。促音便、撥音便は日本語の中に閉音節をもたらしたと云われることがあるが、そうではなく日本語の開音節構造を守りながら、漢語の閉音節を同化するための方策を提供したところに音便の功績があったのである。(漢語の流入の影響によって促音便、撥音便が発生したという説は誤りであろう。) 亀井 1973:338～9も同様に音便の開音節保持説をとっている。「はねる音(ン)とつめる音(ツ)とのこの二つの単位を、いまともに日本語の構造にてらして考えるとき、一つは五個に分化している口母音に対していわば“鼻(母)音一般”という形で対立する母音、もう一つは、“ン”をもふくめたすべての母音に対し“ひびき”の欠如をもってネガチブに対立する“母音”であると、そう私は解釈する。即ち、過去から歴史のまにまに伝承として負わされてきたおのれ日本語のその枠組み、それを踏まえて、言語の文化が閉音節をいってこれを否定する、そういう方向へみずからを、かつふかめ、かつみちびき、ここに日本語に独自の単位をそだてあげたものと、そうわたしは解釈する。」

第三に、一音節語の根強い、強力な存在感である。既に多数の多音節語を生み出していた上代語においても、先に引用例を示したように、多くの同音異義語を抱えた一音節語の群れが存在していた。多音節語の可能性が既に開かれていたにも拘らず、このように一音節語が保持されていたのは何故であろうか。表面的な理由として考えられることは歴史的経過に関することである。多音節語が勢力を伸ばしていても、莫大な年月の間、言語生活の根幹を占めていたであろう一音節語の存在の惰性(慣性)がたやすく失われるということはなかったであろう。しかしこの惰性(慣性)と

見えるものは、実際には、言語生活の全体を構成する構造の力、或いは平衡力とでも言うべきものであるかも知れない。つまり、一方では多音節化へ向かう力がある。これは必然的な、避けられない動きである。しかしこの一方的な方向だけでは構造全体の均衡は保たれない。反対に向かう力が一音節語へ向かう力である。多音節化へ向かう力の本質は、語の示差性を増して、伝達力を保持するという言語にとって本質的な要求であったであろう。これに逆行する力とはどんなものであろうか。もし開音節の一音節語が形態的に言語の原初の姿を表しているとすれば、一音節語がもつ力とは、言語そのものを生み出す力と無関係ではないであろう。そのような根源的な力が言語体系の中から全く失われるということがないとしても不思議ではない。

一音節語と二音節語は単に音節の数がひとつ違うだけで概念を表示する機能において何の相違もないと一般に考えられている。しかし上述のように、言語の形成、発達の過程に二つの相反する力の作用が存在しているとすれば、一音節語と二音節語の間には決定的な相違が潜在しているはずである。

中国語には西洋の言語学者たちを強く惹きつけるものがあったようである。インドでのサンスクリット語の発見は、彼らの言語が、ヨーロッパからインドにかけての広大な地域に、共通の源から発して発展した同族言語群に属している事実に彼らの目を開かせた。一方中国語の発見は彼らの言語とは全く異質の言語の存在を彼らに気付かせた。この中国語の異質性に強い印象を受けたことが、あの言語類型論の誕生に結びついていることは間違いない。なぜなら様々なヴァリエーションを一貫して言語類型論の根底にあるのは印欧語と中国語の対比だからである。対比されたのは語の形態的特長であった。つまり文法的範疇を示す語形変

化が語の形態と分離できないように結びついている印欧語の特徴に対して、単音節の中国語は文法的範疇を示すような余剰の形態的部分をもつことはできない。前者のようなタイプが「屈折語」、後者のタイプは「孤立語」と呼ばれ、その中間的なタイプは「膠着語」と名付けられた。注意すべきことはこのような定義づけは全く西洋人の立場から、印欧語を基準にして行われている点である。つまり印欧語に存在するものが標準となっていて、中国語はその標準的なものの欠如としてのみ把握されている。これは全くネガティブな定義であり、中国語を完全な人間言語として機能させているポジティブな要素は無視されている。「孤立」ということは、語が文中で他の語との関係を明示していないというだけでなく、語を構成する音節が単独で存在し、他の音節との結びつきがないということでもある。このような孤立した言語形態の特性に対して西洋言語学は無関心である。峰岸2004: 23が「言語学一般理論の諸前提は、孤立語というものを射程にとらえていない」と指摘しているのは理由のあることである。

よく知られた二重分節理論によれば、発話は第一次的に意味を担った表意的単位（形態素）に分節され、次に第二次的に意味を担わない弁別単位（音素）に分節される。日本語の一音節語の興味深い点は、弁別単位が、また意味を担う単位にもなるという点である。例えば、ki（木）と mi（実）の二つの概念の区別は／k／と／m／の二つの音素の対立にのみ依存しているように見える。確かにこれらの音素は弁別的である。音素は意味を担っていないから弁別機能をもつことが出来る。ところが、ko no ha（木の葉）の〔ko〕と ki no shita（木の下）の〔ki〕においては二つの母音的音素の対立を超えて「木」という共通の概念を支えているのは／k／という音素に他ならない。「来る」という動詞をとってみよう。koi

小 林 正 憲

(来い) というときの [ko] と kite (来て) というときの [ki]、この二つの音節は後に来る接辞に対応して母音を変えているが動詞としての概念は不変であって、二つの音節の共通部分である子音音素 /k/ をこの概念に結び付けざるをえないであろう。日本語の動詞の「活用」と呼ばれているものの本質はこの点にある。一音節の動詞の場合はこの特徴があらわである¹⁰。この点で二音節動詞は対照的であるように見える。なぜなら二音節動詞では最初の音節は不変であり、変化するのは語尾音節だけだから動詞としての概念は最初の不変の部分にのみ担われているように見えるからである。しかし語尾音節が意味に関わらないとは断定できない。この点は後で検討することとする。

外来語の受容に対して非常に寛容な日本語であるが動詞の領域においては外来語は固有日本語に置き換わることは出来ない。動詞の核心である母音交替をする部分が日本語に固有のものであり、日本語の内奥から出てくるものだからである。外来の動詞的語彙が導入される時は固有動詞と接合されなければならない。「導入する」、「プレイする」という風に。印欧語の動詞にも語形が変化する活用と呼ばれる現象がある。語形変化を統制しているカテゴリーは、人称、時制、数、法などすべて客観的に把握されたものである。このなかで「法」は、主観的な立場の表現と関係しているが、接続法に代表的に現われるように、本来、従属的な位置に用いられるものである。日本語の動詞の活用はこれとは全く性格が異なる。日本語の動詞では主観的立場が常に動詞の活用形を用いた表現

(陳述¹¹) に付きまといっている。坂倉1956の表現を借りれば、「(それぞれの活用形は) その表す用言としての基幹的意義は全く同一であって、ただ異なるのは、おのおののもつ陳述の性格である。」「基幹的意義」とは動詞の客観的概念である。一方、動詞はそれぞれの活用形が異なった陳述、即ち主観的な判断や立場の直接的な表現をもしている。時枝1941: 211~242は言語の単位としての語の分類に関して、江戸時代の国学者、鈴木朗の説を踏襲して「詞と辞」という用語を提案した。「詞」とは対象を「客体化し、概念化して表現する」ものであり、「辞」とは「概念内容の概念化されない、客体化されない直接的な表現」であるとされている。動詞、名詞、などは詞であり、助詞、助動詞などは辞である。動詞は確かに客体化され、概念化された意義を持っている。しかし動詞から切り離すことの出来ない活用する部分は、概念化された意味とは別の何かを表現している。それは概念化されていない、主体的な立場の直接的な現われである。時枝1941の分類では動詞は「詞」に属すると見做されている。しかし活用する部分はこのように「辞」的性格が強いのである。二音節動詞の場合は、活用しない語幹と活用する語尾がそれぞれ詞的性格と辞的性格を分担していると見做すことも出来るであろう。しかし一音節動詞の場合はこのように分割することは出来ない。語幹と語尾が一体だからである。与えられた現在

10. 一音節動詞として次のようなものがある。

う (得)、く (来)、す (為)、ぬ (寝)、ふ (干)、
ふ (経)、む (曲) など。

11. 「陳述」という言葉は異なったニュアンスで使われることがあるがここでは坂倉1956の次のような定義に従っている。「…その文の叙述を全体的にとりまて、そこに表現されたことがらに対する、話しての立場からする判断、乃至は自らの態度を表明して、文を言い定めることである。これを陳述とよぶことにしよう。」

の言語を見れば確かに「詞」と「辞」には言語の相反する二つの面を認めることが出来る。しかしこの原理によって言語を截然と二つのグループに分類することはできない。動詞の活用がその典型的な例である。動詞においては詞的性格と辞的性格が共存している。一音語動詞においてはこの二つは全く分離することができない。

「こ（来）」という音節は、文法的には動詞の命令形と見做されているが、離れたところにいる誰かに向かって、移動することによって話者との間の空間距離を最大限に短縮することを要求する話者の意志がこの音節によって表現されている。ここには「空間距離を短縮して話者に接近する」という移動に関する概念がある。この概念には話者の存在（存在地点）が切り離しがたく結びついている。しかしこの話者の存在は対象化されてはいないのである。ここに含まれる移動に関する概念は全体としては客観化されてはいないのである。つまり詞的な要素と辞的な要素が渾然一体となっている。

「こ」という音節はまたいわゆるコソアド指示体系の中核でもある。「これ、この、ここ」の「こ」である。この指示体系も周知のように、話者の自己の存在を原点とする参照体系である。「こ」は自己そのものを対象化するのではなく、自己へ向かう方向性が含意されている。「こ（来）」の場合のような移動の概念は関与していないから、詞的性格はより弱いということが出来る。しかし自己へ向かう方向性の概念は明確に込められているから純粋に主観の表現ではなく、完全に辞であるということも出来ないであろう¹²。

12. 時枝1950：74～77はコソアドを代名詞一般に含め、話し手と対象の間の関係を概念化したものと見做している（従って詞である）。しかし「関係」を概念化しても自己の存在自体はその外に残るのであるから

「ここ（此処）」の最初の「こ」は指示詞であり、後の「こ」は漢字表記が示しているように場所を意味している。自己の存在する地点への方向性を含意していた語が、次に自己の地点そのものを意味するようになり、更に場所一般を意味するようになったということはある事である。「そこ」、「あそこ」、「どこ」の「こ」である¹³。この最後の段階では、自己参照性は完全に払拭され、客体化は完成している¹⁴。

「こ（子）」も本来は自己参照性に裏づけられていたであろう。なぜなら血縁によって自分と最もつながりの強い、そしてまた常に自分の周りにとどめておきたい幼い存在を意味しているからである。この一音節語を客観的概念語として完成させるためには、「こども（子供）」として複合化する必要があった。しかし接尾語の複数性の意味が払拭された後も、もとの一音節語「こ（子）」の方も現代に至るまで複合語「こども（子供）」と意味領域を分担しながら併存している。

「こ（来）」から出発して、「こ（子）」から「こ（小）」を経て「こ（粉）」へ到る意味変化の過程について、ここでこれ以上は述べないが、この過程は結局、最初に「こ（来）」の中に含まれていた

語の意味全体が概念化されているのではない。この見方は不徹底である。時枝は詞・辞の分離に固執している。

13. 工藤2005：233～235は同様に指示詞「こ」「そ」をそれぞれ動詞「こ（来）」、「そ（為、命令形「せ」の古形）」と関連づけているが歴史的には指示詞が先行すると見ている。

14. ここで Benveniste 1966：I、160の言葉が思い出される。「名詞的表現はそれ自体で完全なものであり、言葉を、あらゆる時制的、法的位置づけの外に、また、話者の主観性の外に出してしまう。」

小林 正 憲

強い自己参照性を徐々に払拭して、純粋な客観性を獲得する過程であるということが出来る。しかしここで述べたことは、「こ」という音節が言葉として、日本語の体系の中で辿った歴史の中の小さな部分に過ぎないであろう¹⁵。このように、「こ」という音節が、その意義を拡大して多義性を獲得する歴史があった一方で、この音節に込められていた動詞的概念をそのまま保持しながら生活の様々な場面で利用する必要があった。「こ [ko]」という音節には、客観的動詞概念と共に、話者が対話者に対してこの動詞概念が直ちに実現されることを要求する主観的な強い意志が込められている。これとは違った局面においてこの動詞概念を使うときには主観的態度の様相が変化している。この変化に対応するのが母音の交替である。[ko] か

ら [ki]、あるいは [ku] というように。動詞という品詞が確立される歴史は活用が確立される歴史であった。

4. 一音節動詞から二音節動詞へ

終止形と呼ばれている動詞の形は、叙述を場面に依存することなく、それ自体で完了させるものであるから客観性が強い。現代語においてもむきだしの終止形は対話の場面では普通使われない。様々な助詞類を伴うのが普通である。終止形では主体的立場は希薄化され、客観的概念が強化される。古語において、坂倉1956 : 285が指摘しているように、多くの基本語彙に属する名詞が終止形と同じ形をとっているのはそのためである（「はる」、「なつ」、「ふゆ」、「みづ」、「うす」、「くつ」のように）。「く（来）」においては「こ（来）」に込められていた強い主体的立場の表明は非常に希薄化している。「こ（来）」に含まれていた空間的移動を表す動詞的概念が、話者の立場から開放されて任意の目的地点への移動一般、つまり話者のいる場所以外への移動を意味するように転換したとしても不思議ではないであろう。つまり「いく（行）」である。「いく（行）」と「く（来）」は運動の方向が逆であるということもできる。しかし古代語においては相反する概念が同じ語で表されることはしばしば見られることである。例えば古代中国語の「受」と「授」、「買」と「売」。Benveniste : 1966、I : 315~326も印欧語根 *dō-* が「与える」という意味以前に「取る」という意味をもっていたことを論じている。日本語で言えば「追ふ」と「負ふ」、「浮く」と「受く」などが古い時代に由来する対立の面影を残しているといえるであろう。

「く」から「いく」に突然語形変化が起こったのではないであろう。終止形「く」と連用形「き」は既に成立していたからこの二つは「行く」の意

15. 上代特殊仮名遣いに対する本稿の方針は第一節の終わりに記した通りであるが、上記の「こ」の意味展開に対してこの点から疑問が呈せられるかも知れない。「来」と「此」は [ko₂]（こ乙）であり、「処」は [ko₁]（こ甲）と [ko₂] が併存し、「子」、「小」、「粉」は [ko₁] である。あたかもこの語に込められていた主観性の色合いが段々と薄れ、客観性が確立されていく過程に対し、音韻も歩調を合わせて変化しているかのようである。古代人の音声は現代人の想像以上に内面的情動に影響されていたことはありうることである。更にまた、独立語形（詞的性格が強い）では [ko₁] が、複合語形（詞的性格が弱い）では [ko₂] が使い分けられているという指摘もある（犬飼2005 : 159、160 木田1988 : 107 松本1995 : 69）。

「そ」、「と」、「の」、「よ」等の他の音節の指示詞、助詞（辞的性格が強い）の場合も同様に *o₂* である。相補分布であるからこれらの *o₂* を *o₁* とは別の音素と見做す必要はないわけである。

味でそのままある期間使われていたことはありうる。しかし未然形、命令形は「こ」のままでは使えない。なぜなら本来の「こ（来）」の自己参照性があまりに強いからである。残っているのは「か」しかない。しかし一音節動詞で「あ」の段の活用形をもつものは存在しない。つまり一音節語は四段活用をしないなんらかの理由があったのである。或いは二音節語になって初めて四段活用をするなんらかの理由があったのである。ともあれ「く（行）」は二音節化して「か」の音節を獲得する必要があった。そこで選ばれたのが「い」であった。「い」の働きには多くの側面があって接頭辞としても接尾辞としても用いられたが、ここで問題になるのは接頭辞としての「い」である。「い」は名詞に接辞することも多いが動詞の接辞ともなっている。既に形成されていた多音節動詞にも付くし（い及き、い渡り、など）、一音節動詞に付いて二音節動詞を作ることもある（「いふ（言）」、「いづ（出）」、「いぬ（去）」など。「い」の意味機能は漠然としていて捉えがたい。強調、強意とも言われるし、「斎、忌」の意味で神聖さを表すとも言われる。捉えがたいとは言っても意味的に全く透明というわけではない「い」と接合することによって、一音節動詞としての「く」の意味を受け継いで「いく」、「いき」、「いか」と四段活用動詞「行く」の基盤が整えられた¹⁶。

前述のように、古層日本語においては音韻体系に含まれていた全ての単音節が意味をもつ語として用いられていた。しかも単音節という枠があったために語の意味の展開によって語彙が増えると

当然同音異義語が多く音節において発生した。言語の原初的段階においては、客観叙述の表出と、場面依存性の強い、自己参照的な表出が分離しがたく融合していたであろう。この段階では動詞と名詞の品詞としての分化もなかったであろう。文献時代に残存している一音節語は既に名詞と動詞の分化が明確である。これは多音節化と品詞的機能の分化の進展に一音節語も従った結果であった。

客観的概念の獲得を目指す流れの中で現われたのが動詞の「活用」であった。四段活用の終止形、連体形、未然形と呼ばれるu語尾、i語尾、a語尾はそれぞれ多くの名詞語尾をも形成している。坂倉1956：280の「万葉集の名詞語末拍による分類表」によると、上の三種類の語尾音節を持った名詞は、全体の72%以上を占めている。o語尾名詞は8%しかないということは、このような言語進化の筋書きを裏づけしていると考えられる。i語尾だけについて言うと、全体の42%であり、圧倒的に一番多い。上代特殊仮名遣いの区別で言うと、「木」など少数の名詞の複合によるものを除くと、そのほとんどすべてが甲類（i i）である。四段活用動詞と「来」の連用形の語尾母音も甲類（i i）である。

「iku（行く）」の第一音節の母音を交替すると、「aku（空く）」、「uku（浮く）」、「oku（置く）」が得られる。これらも「iku（行く）」と同じく二つの一音節語を複合したものである。従ってそれぞれの音節は意味をもっていた。語尾音節は共通であるからこれらの動詞の意味の相違は第一音節の母音の意味によって決定されているように見える。語尾音節は活用によって変化するが動詞の概念自体は変わらないから一般に活用語尾は動詞の意味には関係しないと考えられている。しかし「aku（空く）」、「atu（当つ）」、「afu（合ふ）」、「amu（編む）」、これらの動詞の相違部分は活用語尾音節である。意味の相違はこの部分の

16. 「いかし（厳し）」の語根「いか」の方が接辞「い」の意味を直接的に表している。「行く」の二重語「生く」はこれの系列と考えられる。疑問、詠嘆の助詞「か」に接辞「い」がついたのが「いか（如何）」であろう。

小 林 正 憲

相違と関係があるに違いない。活用語尾が意味に関係しているとすれば、それは活用語尾自体が意味をもっているために他ならない。tu、fu、mu、これらの音節は現在では一音節動詞としてはほとんど痕跡を残していない。これらの動詞の生命は二音節動詞の中に保たれている。母音が交替して変化する動詞の語尾は一般に文法的機能に関わるのみであり、意味的機能を担うものではないと考えられている。前述のように、動詞の語尾はその形態変化によって様々の段階の陳述性を発揮している。陳述性とは表現される事柄に対する話者の立場からの主観性、主体性の表明である。これは客観的な概念に向かう言語の方向性とは対立している。この点で活用語尾は確かに意味とは関わらないように見える。しかし一音節動詞は今においてもなお軽くはない存在を保っている。(もっとも、「る」、「れ」の流音語尾の付加のような、二音節化の影響の跡を留めてはいる。)一音節語にあっては辞的な要素(主体の立場から表明されるもの)と詞的な要素(客観的概念の明確化をめざすもの)とは切り離しがたく結びついていた。この二つのものの分離へ向かう過程から生まれたのがいわゆる動詞の活用である。活用すること自体が動詞の本性であって、動詞が分化した活用形をもっているということはこの過程が終わることのない動きであることを意味している。

一音節動詞の生きた化石ともいうべきものとして、カ変動詞、サ変動詞の他に一段活用動詞がある(二段活用が中世以後に合流したものを除く)。このタイプの動詞はカ変動詞、サ変動詞とは対照的な点がある。母音交替をしない点である。母音交替をしないということは、動詞の活用生成を促した辞的要素と詞的要素の間の対立、緊張が弱かったことを意味している。これらの一段活用動詞は、それらの意味から推察して、人間生活の原初的段階を離れて、衣食住のそれぞれに対して均等な関

心を持つようになった段階の生活と関わりが深いと考えられる。「きる(着)」、「にる(煮)」、「ひる(干)」、「みる(見)」、「いる(射)」、「ある(居)」などである。これらの終止形に付いている「る」語尾は後から二次的に付いたもので本来のものではない。現在でも未然形、連用形は一音節のままである。これらの動詞の意味、これらが使われると想像される状況から考えて、これらが、人間同士が対峙する状況に依存するようなコミュニケーションに関わるというよりは、対外界の関心に基づく行動を表しているといえるであろう。即ち自己の立場が反映しがちな辞的性格よりも、外界の物理的事象の概念的把握を求めようとする詞的性格が勝っていたであろう。概念性と外界参照性が強いということは、容易に名詞に転化する可能性が高いということである。見(み)→目(ま)、煮(に)→菜(な)、射(い)→矢(や)、着(き)→か(皮、毛の原形としての「か」)などの対応形はそのことをよく示しているのではないだろうか¹⁷。

ma—mi、na—ni、ya—i、ka—ki、一段活用動詞に基づいて推定されたこれらの対応形が、動詞の活用形のような、外形の相違を超えた同一性の確信を与えないのは、これらが動詞と名詞として、余りにも明確な輪郭を持った概念を表しているためである。含まれている意味自体がこれらの動詞をそのような方向へ向けたのであろう。母音aとiの対応によって、四段活用の未然形、連用形へと発展する可能性を見せているにもかかわらず、これらの動詞は後に流音語尾を接辞するまでは、これ以上に活用形を発展させることはなかった。その代わりに、a語尾の名詞という形式の可

17. 白藤1982: 91にはこれらの例の他に、「似る一名」、「率(ゐ)る一緒(を)」が挙げられている。

古層日本語における流音の位置

能性が日本語の体系に与えられることになった。

先に引用した坂倉1956:280の名詞語末母音別の分類によると、数において、a語尾、i語尾、u語尾が上位を占めている（i語尾が最も多数）。一方これら三つの母音はまさに動詞の三つの基本的活用形態を区別する母音でもある。o語尾が最も少数派である点も名詞と動詞で共通している。このことは動詞と名詞が形態の上で平行して発展したことを意味している。主体性がかかわる陳述性に対する要求と、客観的な概念性を求める動きと、この二つが活用の進化に常に付きまっていた。各活用形の確立に伴って同じ形態の名詞が分化した。名詞というカテゴリーの確立に伴って失われた主体的立場の直接的表現を補うものとして助詞が、また動詞の各活用形の陳述性を補うものとして種々の助動詞が発達した。

「さく」という二音節動詞について考えてみよう。この動詞は「裂く、避く、離く、咲く」のように異なった漢字で表されるような意味の分化を遂げている。意味の分化に伴って、活用形、アクセントの分化も認められるが同じようなパターンの分化が他の日本語の動詞語彙にしばしば見られるから、同一の起源「さく」からの分化と考えることができる。「裂く」は他動詞であるし、破壊性のイメージを伴っている。これに対して「咲く」は自動詞であるし、破壊性のイメージとは無縁であり、主として花の開花に対して使われる。現代語に関して言うところの二つの動詞は別の概念を表す無関係の二語と見ることもできる。しかし「咲く」は本来花に関してだけ使われたのではない。古い時代には波や泡に関しても使われていたことが万葉集や古事記の用例から知ることができる¹⁸。

本来はもっと広汎な意味で使われていたことが分かる。また「裂く」と「咲く」は共に四段活用でありながら他動詞と自動詞という違いがある。これはどういうことであろうか。他動詞、自動詞の区別は主語という文法カテゴリーの存在と切り離すことが出来ない。日本語の文法論議において、主語とか自動詞、他動詞といったカテゴリーを定立することの必要性を巡ってしばしば議論がなされたことがある。主語とか目的語を立ててある命題を構成するためには、主語や目的語になるべき概念が確立していなければならない。また動詞も目的語を必要とするような概念なのかそうでないのか確定していなければならない。しかし「さく」という動詞が表している概念は本来はそのような性質のものではない。それが表しているのはもっと広漠とした、ある運動、あるいは状態の変化のイメージである。それはパターン化された運動、変化そのものの抽象的イメージであるから包括的な意味をもっている。「さく」という動詞は最初はそのような広漠とした抽象的な意味をもっていた。だから後に異なったいくつもの漢字によって分化した意味を表現する必要があったのである。漢字で表現されるような分化した意味に慣れてしまおうとも元の抽象的な意味を捉えることは難しい。それは「さく」という二音節によって完全に表されていたのであるが、強いて別の言葉で回りくどく説明するなら、「ある一つの力が、静止的な統一状態にある一つの物体に作用して、統一状態が破られ、分離、分割へ向かう動きが進行する」というようなイメージになるであろう¹⁹。日本語

18. 其のあわさく（佐久）時の名（記上）。阿遅可麻の
渦にさく（左久）波（万十四・三五五一）。

19. 言語に関する研究も現代においては客観性を重要視する実証の方法が求められるから、以上のような推論は、主観性に傾きすぎた恣意的な方法としてその価値が疑問視されるかもしれない。しかし人間の

小 林 正 憲

の動詞が印欧語のそのように、人称や数のカテゴリーを語の内部構造として表示することがないのは、もともとこのように、特定の動作主と結びつける必要のない抽象的な運動そのもののイメージを表しているからである。従って主語がなくても動作そのものを表現できるし、主語と目的語を区別する必要もない。脚注に引用した古語の用例「泡さく」や「さく波」において、泡や波は「さく」の主語なのか目的語なのかどちらか一方が排他的に強制されるわけではない。主語と見てもいいし目的語と見ることも無理なことではない。このことから推察されることは、原初的言語の段階においては、概念的把握に先立って、まだ概念としては成熟していない運動、あるいは変化の過程が、全体的な抽象的構図として把握されていたということである。全体的構図であるから動作主の側からのみ事態が把握されるということはない。動作主と被動作主の双方の立場が織り込まれている。例えば、「さく」という動作が進行する場合、この動作が進行するためには一つの力が作動しなければならない。他方この力によって作用を受ける側が存在している。またこの力の作動が進行する際に其の反作用としての抵抗感を動作主は感じるはずだし、被動作者は逆に圧迫感を感じるはずである。これらすべてがsakuという音型には込められている。この語を使用するときの

状況に合わせて概念化と語形の分化が起こる。動作主の側から概念化されたのが「裂く」の概念であり、被動作者の側から見れば「避く」である。また「saka（逆）」は動作主の側から、「saga（陰）」は被動作者の側からそれぞれが感受する反作用を表現した概念である。しかし全ての現象が力の行使と結びつけて把握されるわけではない。自然現象も力の作動が伴わないわけではないが、人為的な力の行使は伴わないから自発的な運動、或いは変化として把握される。それが「咲く」の場合である。自然的な達成を望ましいものと受け止めれば「saka（栄、盛）」、「saki（幸）」の概念になるであろう。saki（先）の語形はsakuの連用形に由来するが、動作主の立場からの力の作動の観念は含まれていない、sakuの本来的な、全体構図の中で把握された力の作動のある瞬間の静的なイメージから得られた概念である。

saku と、語尾音節を交替した sasū（刺す、指す、挿す、差す）、safu（障ふ）、samu（冷む、覚む）、saru（去る）とを比べると、共通部分 sa に由来する意味の共通性と、交替したそれぞれの語尾音節に従って、語全体として異なるニュアンスをもっていることを認めることができるであろう。sasū は saku とは違って強い力の作動を伴わない、従って抵抗感のない進入（浸入）、あるいは目指すべき方向の確立というイメージで表わされる。safu という語形は現代語では失われている。その代わりに「障る、触る、支える」といった語形で生き延びている。この語においても sa の音節によって、「挿入」の観念は裏づけされているのであるが、進行するものに対して直角方向の挿入であってこの両者は二者対決という構図になって、「障害」という状況が生じる。samu においては移動し、退去していくのは物質的な何かではなく、エネルギーの一状態である。saru は純粹に進行、移動を意味する。距離が離れるとい

認識とか、言語の意味作用の発展自体が、主観的な、つまり精神の内部にしか存在しえない、運動の様々なパターンのイメージによる把握とメタファーによる其の適用範囲の拡大によるところが大きいということを考える必要がある。認知過程におけるこのような「イメージ図式」の重要性について論じた Johnson 1987、Lakoff & Johnson 1980 などの先駆的仕事は大変示唆的である。

うに限らず、古い時代には「夕されば」のように接近をも意味することがあった。このようなニュアンスの変化は語尾音節の相違によってもたらされているのであって、二つの音節が対等に意味の形成に寄与していることがよく分かる。

5. 連濁、あるいは濁音の出現

濁音とか連濁という用語は日本語言語学に特有のもので一般言語学でこのような用語が必要とされることはないであろう。これらは日本語の実態から必然的に生まれてきた用語であるから、普遍的な一般言語学的概念を用いて回りくどい表現をするよりもこれらの伝統的な用語を用いる方が直接的に言語の現実に触れることが出来るであろう。濁音とは清音と相対的な概念であって、清音が無声阻害音音節を表すのに対して、濁音は有声阻害音音節を表す。日本語の音節文字には清音音節を表す文字はあるが、濁音のための文字はない。このことは、かな文字が確立される過程において、文字表記のために清音と濁音を区別する必要が感じられなかったためであるが、このこと自体既に日本語における清濁区別の本質を暗示的に示しているということが出来るであろう。

連濁とは二つの形態素が組み合わせられて新しい複合単位が形成されるときに、後の形態素の第一音節の清音が濁音に変わる現象である。川 (kawa) と魚 (sakana) が複合して川魚 (kawazakana) となるような場合がそうであるが、この場合、複合の後半単位の冒頭の無声子音 s が複合すると母音に前後を挟まれるために有声子音 z に変化することがこの現象の音声学的本質である。このような音声学的現象は世界の様々言語において見られることであり言語音声の普遍的な傾向と考えられる。音声学的現象とは単に言語音声の発音に関わる要因によって生起する現象であるが、日本語の連濁の場合問題になることは、この現象が単に音

声学的現象ではなく他の要因が関与するために、予測困難な不規則性が生じるという点である。この不規則性は日本語の歴史を通して一貫して見られることからこの言語の本性の深い部分と密接な関係があることが予想される。

濁音と連濁について一般的に認められた基本的な法則として次の二つが挙げられる。

- (1) 自立語の語頭には濁音は現れない。
- (2) 二つの自立語が複合語を構成するとき、後の語の先頭音節は濁音に変わる。ただし濁音に変わるののは、この二語が新しい意味単位を形成するように融合する場合に限られ、二語が独立性を保ったまま並置されるときは濁音への変化はない。

この二つの法則は密接に関連している。複合語がある条件の下でのみ連濁を起こすということは、連濁による効果が生かされているということである。連濁の効果は連濁しない場合との対比によって生まれる。この対比が保障されるためには語頭は原則的に清音でなければならない。この条件を確保しているのが法則 (1) である。もし濁音が (2) の法則によってのみ出現するとすればそこから必然的に (1) の法則が出てくる。この最後の点はまだ十分に検証されたわけではないが、ありうべき可能性として予測することはできる。もし以上のことが正しいとすれば二つの法則は同じ事実の二つの側面を述べていることになる。

「すぎ (杉)」における濁音は二つの一音節語、「す (素)」と「き (木)」の複合による連濁に由来している。このような一音節語による複合名詞は複合の熟成があまりにも進んでいるために複合語としてはほとんど意識されない。しかし前節までに述べたように、一音節語が日本語の原初的段階における基本的形式であったとすれば、すべて

小 林 正 憲

の多音節語は直接的、あるいは間接的に、一音節語の複合に由来すると考えることが出来るであろう。日本語動詞の基本的形態である二音節動詞が更に原初的形態である一音節語から複合されたものである可能性を前節までに述べた。ここでは二音節動詞における濁音の現われ方について検討してみたい。日本語の音韻組織の発展における重要なステップをそこに見出すことができるとされるからである。

一般に連濁とは独立した自立語が二つ連結して複合語を作るときに問題になる現象である。複合語を構成する自立語の各々は複合の外においてはそれぞれ独立して存在している。独立した存在が確認できるから複合が問題にされるのである。二音節動詞の場合は構成要素の独立性を確認することが難しい。二音節動詞の内部における連濁が問題にされることがなかったのはそのためである。二音節動詞が更に下位の要素に分解できることが認められていないのではない。坂倉1956:134は動詞の語尾音節、る、す、ふ、む、く、等についてこう述べている。「これらは、かつて、はなはだ盛んな生産力を発揮し、したがってまた、その時点においては、それぞれに、造語者の意識において、なにかの概念内容を賦与して、考えられていたものに相違ない。しかし、それは本来、前述のものなどに比しては、やや抽象的なものであったであらうし、まして現在においてその意味を推定することは、まったく困難になっている。」吉田1976:99は更に分析を進めて二音節語の内部構造についても言及している。「孤立動詞が日本語動詞の古い基層様式の一つであったとすれば、この接合動詞（複合動詞をこう呼んでいる）はそれを改革した日本語動詞の基本様式であるといえよう。ではどのように接合動詞は改革されたか。接合動詞が作られるに際し、もとの孤立動詞もすべてこれに加わり、ほとんどのものがその接辞の

一員に回ったのである。」

二音節動詞が構成要素に分解することができるとしても、それぞれの要素を独立語として認識することは必ずしも容易ではない。だから確立した通常語彙の複合と同じように二音節動詞内部の連濁を直接に考察の対象にすることは困難である。確実に可能なことから着手する必要がある。

先ず二音節動詞の中で語尾音節が清音から濁音に交替している例をいくつか挙げてみよう。

- (1) つく（付く）>つぐ（継ぐ、告ぐ）、まく（巻く）>まぐ（曲ぐ）、ぬく（抜く）>ぬぐ（脱ぐ）、すく（空く）>すぐ（過ぐ）
- (2) あく（明く）>あぐ（上ぐ）、さく（離く）>さぐ（下ぐ）、なく（泣く、鳴く）>なぐ（投ぐ）、はつ（果つ）>はづ（恥づ）、おつ（落つ）>おづ（怖づ）
- (3) かく（掛く、搔く）>かぐ（嗅ぐ）、とく（溶く）>とぐ（砥ぐ）、つなぐ、ふた（さ）ぐ

上の例は全て古典文法の終止形を挙げたから活用形式の変化は表面には出ていないが実際には連濁しても活用形式は変わらないものもあるし（ぬく〈四段〉>ぬぐ〈四段〉）、変わるものもある（まく〈四段〉>まぐ〈下二段〉）。これらの連濁による語形変化は大部分は文献時代以前に生じたことであるが、「ぬぐ」のように上代文献では「ぬく」の形で現われ、「ぬぐ」の形が現われるのは平安時代以後であるといったように、比較的后代になってからこの変化が生じたものもある。(1)、(2)、(3)の二つのグループに分けた理由は、多分に主観的な判断に過ぎないのだが、(1)のグループの方は連濁による意味の変化の跡を辿るのが比較的容易で変化前後の二語の関連性が明らかである。これに対して(2)の方は意味変化の

跡が外見的には見えにくい。これらのペアの本来の同一性は一般的にはほとんど承認されていないと思われる。(3)については連濁による変化ではない。(1)、(2)のような連濁による意味分化方式が定着した後に、類推的に濁音語尾の効果が意識されるようになってから濁音語尾を接尾語的に利用するようになったと考えられる。だからこれらの清濁の対立をもっている二語の対応関係は見かけだけであり、実際は無関係である。

(2)の例については意味分化の経路の説明は必ずしも簡単ではない。「あく(明く)」>「あぐ(上ぐ)」については金谷2004:80の説がある。この説は、人が上昇という運動の概念を得たのは、夜明けの太陽の動きに注意を向けることによってであつたろうという推測に基づいている。「さく(離く)>さぐ(下ぐ)」のペアには本来は上下の方向の観念はなく、空間的な距離が広がることを意味していたのが、濁音化により自己参照性の観念が加わって、中心的主体から遠ざけるという意味を獲得した。更に中心的主体が客観化されると、一点を固定した状態でぶら下がる意味になった。「なく(鳴く)>なぐ(投ぐ)」は一見全く関連が無いように見える。しかしこのような例からもよく分かるのだが、言語の生成時における運動、動作に対する洞察は非常に抽象的なパターン認識に基づいている。「鳴く」というのは声帯の振動によって音声を発生させることを意味するのではなく、発声した音声、空气中を直進して耳に到達するまでの全体を意味している。「鳴く」から「投ぐ」への変換はよく見られる四段活用から下二段活用への転化という他動詞化の例であるが、濁音化の重複によって意味の変容が更に増している。しかしこの形態的な変換を通してなお空間的距離の超克という伝達の抽象的図式パターンはそのまま保持されている。「投ぐ」から「流がる」への転化も活用形式の転換によるごく一般的な他動詞

から自動詞への転換であるが、この場合においてもまた、問題になっているのは運動する物質の種類ではなく、抽象的な運動のパターン自体である²⁰。

「はつ(果つ)」>「はづ(恥)」、「おつ(落つ)」>「おづ(怖づ)」の変換についてもこれらのペアの意味的隔たりから派生関係の存在自体が疑われるかもしれない。しかし一見困難な事例の中に問題の本質が隠されているということもありうる。この二つのケースで共通していることは清音形では客観的外部世界の事象を表す動詞が濁音形では内面的な心理状態を表すように変化しているという点である。「落つ」は外部世界に属する物体が、支えを失って、この世界における基本的な力である重力の作用によって状態の変化、即ち垂直方向の運動が生じることを意味している。この落下という現象を人間自身が体験するということが起こりうる。人間自身が林檎になるということである。落下は人間の根源的な恐怖の一つであろう。しかし恐怖の心理は実際に事態を体験する以前に、それを予想することによっても生じうる。予想することもまた内面的な過程である。従って「怖づ」というのは「落つ」という客観的外界の現象に触発されて生じる純粋に内面的現象を意味している。この点で「怖づ」は類義語の「おそる(怖る)」と違う。「おそる(怖る)」は「おそふ(襲ふ)」と共に「おす(押す)」の派生語である。どちらも圧迫(押す)を与える外的存在を前提としている。「怖る」はそのような外的存在によって直接惹き起こされる心理状態である。「押す」から派生した形容詞語幹「おそ(遅)」と「怖づ」から派生した擬態語「オドオド」の語幹「オド」を対照させたときにも同じ相違が見られる。「おそ」

20. この説には既に先達がある。「字訓」の「投ぐ」の項、「岩波古語辞典」の「流れ」の項参照。

小 林 正 憲

は外の客観世界の事態に関わる表現であり、「オド」はあくまで内面の表現である。

「果つ」はもはやいかなるなすべき可能性も残っていない極限点に達することを意味している。「恥づ」、あるいは形容詞形「恥づかし」はそのような外面的な事態と同じような事態が内面で起こっていることを意味する。自分自身が陥った変更、回復の不可能な極限的事態に対する内面的な一つの反応が「はつ」の濁音化によって表されているということができる。

動詞は基本的に清音によって構成されている。濁音形が現われるのは一部の動詞においてである。連濁が現われるのは二語の連結によって複合語が形成される場合であるが、その場合に連濁するかしないかは意味論的な制約によって規定されると考えられている²¹。動詞の基本的形態である二音節語は原初的形態である一音節語の複合によって形成されるから、そこには本来は濁音は存在しない。濁音を排除するいわゆる頭音法則は濁音が二次的に発生したものであることを示している。二音節動詞に現われる濁音は恣意的な性格のものではなく必ず意味論的变化を伴っている。しかしこの意味論的效果は一般に問題にされる後世の複合語の場合とはかなり性格を異にしている。連濁については同化 (assimilation) の一つのケースとして発音の経済性から考察することも可能であるが²²、これでは連濁する場合としない場合が分かれるのはなぜか、連濁形と非連濁形が併存するのはなぜかということが説明できない。二音節動詞においては清音形の動詞が先行し、濁音形は清音

形から意味論的要求に基づいて変換していることは明らかである。濁音形が成立した後も、清音形と濁音形がそれぞれの意味領域を分担しながら併存しているのはそのためである。後世の一般的な複合語においては、濁音は複合自体によって生じた、複合性の指標としてのみ見られがちである。しかし実際は、濁音形が生ずるかどうかは意味論的変換がどの程度であるかによって決定される。その点において、連濁の生起は二音節動詞から一貫した原理に基づいている。

二音節動詞において連濁を生起させる意味論的原理はどのようなものであろうか。先に「こ (来)」>「く (来)」>「いく (行く)」の発展を一例として動詞の概念と活用形の形成の素描を試みたが、その際に示唆したように、四段活用動詞の概念形成は、原初的動詞に本来融合状態で含まれていた詞的要素と辞的要素が分離し、詞的要素が客観概念として確立する過程であった。辞的要素が排除されるということは究極的には人間的な要素が排除されるということであった。従ってこのようにして形成された四段動詞の概念は基本的に人為を離れた自然的現象における変化と運動を表すものであった。しかし人間は自然から分離して独自の変化と運動を行う存在であるからそれが言語に反映しないはずはなかった。自動詞と他動詞の分化の根源はこの点にあるのであろう。人為の関わらない自然的運動変化を表すのが自動詞であり、人間的意志と作為の関与が含意されているのが他動詞である²³。その結果、四段活用動詞の大部分は

21. いわゆるライマンの法則は例外的場合に関わる音声学の制約であって本質的問題ではないのでここでは問題にしない。

22. 窪園1999: 43参照。

23. 金谷2002: 174~234は自然性 (自発、受動) を一方の極に置き、人為性 (使役) を他の極に置いてこの対立の線上に自動詞と他動詞の対立を置いて日本語における自動詞と他動詞の独自の性格を説明している。大変示唆的な説である。

自動詞としての性格と他動詞としての性格を二重にもつに至った。この区別を明確にし、あるいは意味の分化を拡大することを求める欲求が語形の変化を生む原動力となったのであろう。語形変化の一つの方法が連濁による濁音化であり、もう一つが活用形式の変化（四段活用から二段活用への）であった。

先に挙げた濁音化の語例（１）、（２）のグループを見ると、「過ぐ」、「恥づ」、「怖づ」を除いて、四段活用のまま他動詞化しているか、下二段活用への変化を重複して他動詞化しているのが分かる。「過ぐ」、「恥づ」、「怖づ」はいずれも上二段活用である。この活用形に属する動詞は自動詞的な性格が強い。濁音化してもその性格は変わらない。その代わりに、内面的心の動きを表すような意味に変わっている。「すぐ（過ぐ）」についても、原形「すく（空く）」に比べて人間的意志が関わる意味に変化している。これらの点を総合して考えると、濁音化の本質は人為の関与しない自然的経過や運動を表す動詞の意味を、人間的意志や作為の作用、あるいは内面的心の動きを表すものに変換することだということが出来る。無声子音に付加される声がそのような働きをもっている。

6. 流音の出現

前節において挙げた濁音化の語例（１）、（２）、（３）の中で、注目すべきことはこれらの二音節動詞の大部分が語尾音節として「か」行音をもっているという点である。他の行については、ここに上げた二つの「た」行音語尾動詞以外に、「おふ（負う）」＞「おぶ（帯ぶ）」、「ます（増す）」＞「まず（混ず）」のような例が散発的に見出される。「とぶ（飛ぶ）」、「よぶ（呼ぶ）」などについては他の経路の変化を考えなければならないであろう（「よむ」＞「よぶ」のような「ま」行からの転化がかなりある）。いずれにしても濁音化

するケースの大部分は「か」行音が占めているのは事実である。これには理由があるに違いない。「さ」行音については動詞「す（為）」との関連で他動詞的、使役的意義の指標として発達していくような意味的な偏りを最初からもっていたということが考えられる。「は」行音語尾については原初の一音節動詞「ふ」に由来すると考えられるが、「あふ（会う）」、「かふ（交ふ）」、「とふ（問う）」、「すふ（吸う）」、「こふ（恋ふ）」などから帰納的に結論されることとして、この一音節動詞は対峙する二つのものの間の相互作用に関わる含意があったと言えることが出来る。そのために一方的な人為性あるいは内面性へ向かうような変化は、この動詞の本来の意義に制約されて、なじまないものがあったのであろう。問題は「た」行音の濁音化例がなぜ少ないかである。

濁音化とは音声学的に言えば母音に挟まれた無声子音の有声音化であり、同時に弱音化でもある。流音の生成の歴史を辿った小林2005において、流音の起源は歯茎閉鎖音の弱音化の最終段階において見出されている。言い換えれば「ら」行音は「た」行音に由来するということである。このことは「た」行音の弱音化には、濁音化と流音化の二つの道があるということを意味している。再び「おつ（落つ）」の場合を見てみよう。濁音化により「おづ（怖づ）」が得られる。一方、流音化により「おる（降る）」が得られる。活用はすべて上二段で一貫している。流音化のほうは濁音化とは違った意味の分化をしているのが分かる。「おる（降る）」には「おづ（怖づ）」に見られるような意味の内面化は見られない。その代わりに「おつ（落つ）」に本来備わっていた重力との関連が再び現われる。「おつ（落つ）」においては重力作用はむき出しに、自然の根源的力として直接的に現われている。これに対して、「おる（降る）」においては重力は人間的コントロールを介して間接

小 林 正 憲

的に現われている。「おる（降る）」において、人間は自然的な物体ではなく、意志をもって物質的自然と相互作用をすることの出来る、自然から独立した存在として現われている。

濁音の場合は音声の出自が明らかである。仮名文字は清濁の音節を起源的に同一のものと見做して共通の文字で双方を表しているが、逆に同じ文字で表されているから起源的な同一性が常に意識されるともいえる。流音の場合は反対にいわば臍の緒が切れていて独立した音韻として独自の文字を充てられている。同じように無声子音の有声化というプロセスを経て生じていながら、濁音の方がすべての清音に対応して実現するいわば普遍性の高い音節であるのに対して、流音は「た」行音にのみ由来しながら「た」行音との関連性は断たれている。濁音化が可能な四つの行に語尾音節もっている二音節動詞の最も盛んに濁音化を実現したのは「か」行の語尾をもつ動詞である。二音節動詞に限って言えば濁音化は「か」行に集中しているようにさえ見える。その理由は先に触れたように「さ」行と「は」行の語尾は、これらの語尾を構成する一音節動詞の本来の意味傾向が、濁音化の意味論的作用と両立しがたい面があったためと考えられる。これに対して「た」行音には濁音化の先に流音化という可能性が残されていた。多くの「た」行音語尾がこの可能性に従ったと考えられる。

吉田1976：87、101、115には三つの基準に従って集計された三種類の動詞の語尾別分類一覧表が載っていて大変有用である。一つは「類聚名義抄」に記載された動詞語彙を語尾別に分類した表である。この辞書は鎌倉時代の初期に書写されたもので平安時代の日本語を反映していると考えられる。他の二つは「時代別国語辞典—上代編」によるもので、そのうちの一つの方はこの辞典中のすべての動詞語彙を、もう一つは二音節動詞のみを、そ

れぞれ語尾音節別に分類したものである。これら三つの分類表を比較することによって奈良時代及びそれ以前と平安時代の動詞の状態についていろいろのことが知ることができる。これら三つの分類表には14種類の語尾音節（ウ、ク、ス、ツ、ヌ、フ、ム、ユ、ル、リ、グ、ズ、ヅ、ブ）のそれぞれを語尾にもつ動詞の異なり語数が集計されている。語尾音節の使用数の多い順に並べると、「類聚名義抄」（平安時代）でも「上代編（奈良時代）」でも、ル、フ、ク、ム、スの五つがこの順に上位を占めている（ただしムとスは奈良時代では逆転している）。「上代編」は全動詞についての集計であり、二音節動詞だけの場合は少し違った結果になっている。ル語尾の動詞は、「類聚名義抄」では動詞全体の中で実に31%を占めている。「上代編」では少し下がって24%である。「上代編」でも二音節動詞だけの場合は更に下がって21%で、ク語尾動詞の22%に1位を譲っている。フ語尾についてみると、「類聚名義抄」では18%で2位、「上代編」（全動詞）では17%で2位、「上代編」（二音節動詞）では8%で5位に落ちている。二音節動詞の場合と全動詞の場合でこれ程大きな差異が出るのははっきりした理由があつてのことである。全動詞ということは三音節以上の動詞が含まれているということであるが、三音節以上の動詞は二音節語と一音節語の複合によって形成されている。とりわけル語尾、フ語尾の付加によって形成された肥大形が多い。例えば、「さかる（盛る、逆る）」、「わかる（分かる）」、「さかふ（栄ふ、逆ふ）」、「ならふ（習ふ）」のように。このことがル語尾、フ語尾動詞の数を増加させているのである。

既に検討したように、二音節動詞自体も一音節語の複合によって形成されている。日本語動詞の典型的な活用形態である四段活用は二音節動詞の形成と共に始まった。二音節という枠組みを最大限に利用した形態変化が四段活用であり、この方

式の確立によって日本語の動詞、そしてそれに付随的に他の品詞も、一気に語彙数を拡大することが出来た。第一音節と第二音節の双方において、子音と母音の交替を行うことによって、動詞の客観的な意味概念と主観的な陳述性に変化を与えるというところにこの活用形式の本質があった。ここでは本来のテーマである流音の問題に焦点を合わせたいので語尾音節にのみ問題を限定することにした。

先ほど触れたように、奈良時代から平安時代へル語尾の動詞は増加する傾向があった。奈良時代において既にル語尾動詞は最大勢力のク語尾動詞にほぼ匹敵する数になっていた。ところが一音節語にはラ行音は存在しなかったから、一音節語の複合によって形成された二音節語にも本来はラ行音は存在しなかった。ル語尾動詞は二音節動詞という形態の中で生まれ、その中で勢力を拡大したということが出来るであろう。問題はそれがどのようにしてかという点である。

先に述べたように、二音節動詞は連濁による濁音化という方法で動詞の意味の分化を促進した。しかし濁音化は可逆的な過程であり本来の清音から完全に分離することは無かった。濁音のための仮名文字が作られなかったことにもこのことは表れている。濁音化によって意味の分化があったとしても清音のときの意味との絆は完全には失われていないから意味変化の跡を辿ることは不可能ではない。タ行音において濁音化から弱音化を更に進める音声学的過程が進行することによって流音化が進行した。これは非可逆的過程であってラ行音はタ行音との絆を完全に失った。ラ行音の仮名文字が作られたときにはこの非可逆過程は既に完了していた。歴史時代に入ってから日本語話者の言語意識のなかではタ行音とラ行音との関連性は、濁音の場合と違って、意識の層においては完全に見失われた。この関連性が無意識の層からた

またま表面に浮かび上がってきた一つのケースとして促音便を挙げることが出来る。促音便化の現象においてはタ行音と共にラ行音もこの現象に巻き込まれるということが起きる。即ち、「tatite→tatte（立ちて→立って）」の変化と全く同様に、「tarite→tatte（足りて→足って）」という変化が起きる。このとき、r音はt音への無意識の先祖帰りを起こしているということが出来るであろう。

先に引用した「名義抄」と「上代編」の動詞の語尾別統計から、歴史時代に入ってから後、ル語尾の動詞は増加の一途を辿っていることを確認した。文献時代の最古層である上代の日本語において既にル語尾はク語尾と肩を並べる数に達していた。本来二音節動詞に存在しなかったル語尾はどこから来たのであろうか。動詞の語尾音節を構成する可能性のある音節は、ア行とラ行を除いて八つあるはずである。各行の可能性の平均比率は八分の一、即ち12.5%である。「名義抄」と「上代編」の全動詞の統計では上位の四つの語尾音節（フ、ク、ス、ム）は18%から9%であり平均比率から遠く離れていない。ところがツ語尾とヌ語尾は5%以下の比率しかないのである（濁音語尾各種もこれとほぼ同じ比率である）。ヌ語尾はともかくとして、ツ語尾はク語尾やフ（ブ）語尾と同様に閉鎖子音に基づく音節であり、これだけが二音節動詞の語尾としての使用が抑制される理由はなにもないはずである。考えられる唯一の説明はツ語尾の中のあるものが流音化してル語尾に転化したということである。ツ語尾から直接ル語尾に転化したものもあったであろうし、一旦ツ語尾あるいはヌ語尾に変わってから更にル語尾に転じたものもあったであろう。タ行音からナ行音への交替、ナ行音からラ行音への交替も音声学的にごく自然な変化であり、動詞の例ではないが、坂倉1956:237、238には次のような例が挙げられている。タ行からナ行への交替例：イタダキ（頂）>

小林 正 憲

イナダキ、ワタク>ワナク ナ行からラ行への交替例：クヌカ（陸）>クルカ、ハニマ>ハリマ（播磨）、スヌカ>スルガ（駿河）²⁴。これらの例はすべて日本語の古い層における変化であるが、動詞の語尾における流音化は更に古い層に属していると考えられる。

流音化は濁音化と違って非可逆的な変化であるから、原形のツ語尾動詞が失われているものもあるし、失われていなくても意味の変化があまりに大きくて派生関係を確認することが難しいものもある。いくつかの例について流音化の跡をどの程度確かめられるか試みてみよう。

先に挙げた「おつ（落つ）」>「おる（降る）」の例のように意味の関連が明瞭に残っているのは稀である。同時に取り上げた「はつ（果つ）」について考えてみよう。これの流音形は「はる（張る、貼る、壅る、晴る）」のように意味が広く多様化している。派生名詞語彙も挙げると「はら（原）」、「はら（腹）」、「はる（春）」、「はり（梁）」など、やはり多様に意味分化している。意味分化の範囲が広範であるから、「はつ（果つ）」との関連はほとんど失われている。しかし接尾語「か」を付けた形「はるか（遥か）」は「はつ（果つ）」の名詞形「はて（果て、涯）」と自然な繋がりを感ぜさせるであろう。

タ行音にも濁音は付随していた。濁音は一定の

条件の下で清音の有声化によって出現するために、臨時的性格を常に内包している。濁音化によって意味的な分化も生じるが、意味的繋がりが完全に断ち切られるようなことはない。t音からd音への変化は、歯茎部における同じ閉鎖の様式を維持したままの有声化であり、閉鎖音としての同質性は保たれている。これに対してr音はこれらの二つの閉鎖音とは閉鎖の質の違いによって音質を全く異にしている。ラ行音はこのような音声学的理由によってタ行音との関係が濁音とは異なる。ラ行音が出現する以前の一音節語の世界は、すべての音節がそれぞれの固有の意味を持つ自足した世界であった。二音節語の可能性が試みられた当初もそれは同じであっただろう。二音節語はそれぞれに意味を持つ一音節語の交差により双方向から意味を規定された。そこに現れたラ行音は余剰の音声であった。ラ行音にはダ行音のようなタ行音との音声としての同質性はない。それは自然な音声学的变化によって生み出されたものであるが、単に音声学的变化であるという点でいわば機械的な変化であり有機的な意味の繋がりはそこにはなかった。その点でラ行音は余剰の音声であると共に異質の音声であった。この異質性がその後の日本語の発展において大きな意味を持つことになる。

もう一度「はる」に立ち戻ってその意味分化について考えてみよう。「張る」と漢字で表される場合の「はる」は内部から湧出する力の圧力によって表面が弛みの無い緊張状態になることを意味する（「乳が張る」）。この状態が実現するためには、面の周辺部（端）が固定された状態で存在しなければならない。この点において、「はた（端）」、「はつ（果つ）」という本来の語形との繋がりが保持されているのが分かる。派生的には、内部からの力の存在は無くても、そのような緊張状態になることを意味する（「氷が張る」）。他動詞としては人為的にそのような状態を実現することを意味

24. 同様の名詞語彙におけるr音化の例としてこの他に、亀井1973：67～90には「かはづ(蛙)」>「かへる」、「たづ(鶴)」>「つる」が挙げられている。これらはこの分野でしばしば引用される例である。亀井1973：326は又「更級日記」に出てくる「天ちうといふかは」という表現に注目している。「天ちう川」>「天りう川（天竜川）」の変化は平安時代以後に起こったことになる。

する（「帆を張る」）。「はる（墾る）」、この漢字で表される場合は「張る」から確かに意味が分化している。「張る」から「平らな平面」というイメージだけが引き継がれている。自然状態の原野では「平らな平面」は存在しない。人為的にそのような平面を実現することを意味する純然たる他動詞である。「晴る」と「腫る」は下二段活用で自動詞である。「腫る」は「張る」の自動詞性を明確にするために二段化している。「晴る」は最も本来の意味から遠ざかっている。なぜなら最早平面のイメージは存在しないからである。平面が視覚の対象になっているとき、あるいは平面が平面として認識されるためには（視覚が認識できるのは平面だけである）障害物が存在してはならない。このような平面と視覚の関係を三次元空間の気象状態に対して用いたのが「晴る」である。このように「はる」は様々な意味を分化させているが、一貫しているものがある。それは「は」という音節が一貫してもっている意味である。その意味は「は（葉）」としても現われている。「は（葉）」、この平面的な形態を維持しているのは植物の内部から上昇してくる生命の力の圧力である。この力が途絶えると葉はその平面的な形態を保持できない。この「は」の意味作用は「はつ（果つ）」においてもそのまま生きている。しかし同時に語尾音節「つ」によっても意味の限定を受けている。これに対して、「はる」においては「は」だけが意味作用を発揮している。「る」は意味をもった一音節語としては存在しなかった新参の音声である。従って意味の限定には参加していない。ル語尾の二音節動詞はこのように一方向のみの意味限定を受けているために、二方向からの限定を受ける通常の二音節動詞よりも自由に意味分化を広げることが出来る。例えば、「かる（離る、駆る、狩る、刈る、枯る、など）」、「くる（暮る、繰る、割る、眩る、など）」、「しる（知る、領る、痴る、

など）。これらを、非流音形の対応形、「かつ（勝つ、搗つ）」、「くつ（朽つ）」、「しく（敷く）」などと比べてみるとよい。

既に検討した「おつーおる」、「はつーはる」のように、本来のツ語尾形と流音化したル語尾形が併存している場合がある。清音形と濁音形が通常併存することを考えればこれは不自然なことではない。しかし流音化は濁音化とは違った音声学的变化であり、非流音形（ツ語尾、又は場合によってはヌ語尾）の動詞が、流音形の動詞によって完全に置き換えられて、ツ語尾形が失われることがあっても不思議ではない。実際、「はつーはる」、「かつーかる」のような非流音形とのペアをもっていないル語尾動詞のほうが数が多いのである。例を挙げると、「きる（切る）」、「さる（去る）」、「しる（知る）」、「とる（取る）」、「なる（成る）」、「のる（乗る）」、「ふる（振る）」、「もる（守る）」、「ゆる（揺る）」などである。これらの単独のル語尾動詞の由来については、二つの場合が考えられる。第一はツ語尾動詞がル語尾動詞によって完全に置き換えられて消滅した場合。第二は、連濁によって形成された濁音語尾の意味論的効果が認識されるようになって、連濁によることなく、濁音語尾が単独の接尾語として動詞を形成したのと同じように、流音化語尾の動詞が増加するにつれて、その意味的に中立的な性格の価値が認識されて、新しい動詞を構成する接尾語としてル語尾が用いられた場合である。第一の場合と第二の場合、及びツ語尾が残存してル語尾とのペアが維持されている場合と第二の場合をそれぞれ識別することは必ずしも簡単ではない。たとえば「とる（取る）」と「もる（守る）」はそれぞれ「て（手）」の母音交替形「と」、「め（目）」の母音交替形「も」に接尾語としての「る」が付加して形成された動詞であると見做されていて古語辞典類の説明はしばしばそのようになされている。「とる」について

小 林 正 憲

はツ語尾形「*とつ」が存在した形跡はないが、「もる（守る）」には「もつ（持つ）」が存在している。「もつ（持つ）」とは「ある限定された（主体の制御可能な）領域の中にももの存在を維持する」という意味であって、この意味は「もる（守る）」の意味とも共鳴する部分がある。「君が御言をもちて通はく」（万一一三）のような場合は、「お手紙を大切に守って」という意味に非常に近いことからこのことは確認できるであろう。だから「もつ>もる」の派生関係は否定し去ることはできないと思われる。

第一の場合、即ち本来存在していたツ語尾動詞が消失している場合についてはその存在の跡を見出すことは難しい。しかし残された僅かの状況証拠を拾い集めることによって存在の跡を推測することが不可能ではないであろう。「きる(切る)」の祖形としての「*きづ」が文献時代に残存していたことは確認できない。しかし「きだ(分、段)」という語は上代文献に残っている。これはいくつもの部分に分かれた、刻まれたものを指している。この語形は坂倉1956:306の言う「情態言」であって、動詞「*きづ」の存在を推定させる。また意味の繋がりから「きざむ(刻む)」、「きざ(傷)」もこれと同根であろう（タ行音とサ行音の交替はよく見られることである）。現代にまで残っている擬態語、「ギザギザ」、「ギタギタ」は古くは「キザキザ」、「キダキダ」であったが、意味的にも「きだ」、「*きづ(つ)」に由来していることは明らかである。以上のように、漢字「切」の概念に対応する意味は「きる」という語形によって担われているが、この概念に関連する周辺語彙は「切る」の周りには見られず、むしろ推定される祖形「*きづ(つ)」の周辺に見出すことが出来る。中心的な動詞語彙における音声的な革新が、周辺語彙にまで及ぶことなく進行し、その結果、周辺語彙は古い形態のまま取り残されていることが推定される。

7. ラ行音の役割

前述のように日本語の利用可能な全音節において一音節語が成立していたことは確かである。この事は、全音節における音声と意味の結合に基づく語彙組織を基盤にして日本語の体系が発達したことを意味している。そこに後から遅れて参入した流音音節はこのような意味―音声結合体系からはみ出した余剰音声であった。この点が日本語の音韻体系における流音音節の独特の性格の本質である。言い換えれば、流音音節は意味と結びつかない、意味的に中立の音韻であったということである。このような流音音節の意味的な中立性が果たした役割の一つとして、充足することが求められていた空位を埋めることによって、日本語の体系を整備することに大きな貢献をしたということがある。

空位を埋めるということで先ず思い出される例は、自発、受身の助動詞と呼ばれている接辞「る」²⁵である。この接辞は四段活用（及びナ変、ラ変活用）の未然形に接続する。そのことによってこの接辞は動詞のア語尾に接続する強い習性を獲得するに至った。ところが二段活用とその他の活用にはア語尾形が備わっていない。それが空位である。ラは意味的に中立であるからこの空位をやすやすと埋めることができた。こうして「る」の異形「らる」が成立して、母音アに接続することを求める「る」の要求を満たしながら、ア列音の未然形をもたない動詞の形態をそのまま守りながら、自発、受動の助動詞を接続することができ

25. このラ行音の接辞について本稿で論じないことは不思議に思われるかもしれない。この接辞は動詞「有り、現る」に由来する可能性が高い。従ってまずこの動詞について考えなければならない。そのためには本稿では避けている母音の問題に直面しなければならないがそれは別の機会のために残しておきたい。

たのである。

動詞「はる（張る）」から派生した名詞「はら（原、腹）」、あるいは、「あく（明く）」に由来する形容詞語幹「あか（赤）」などのようなア列音をもった形態は用言性と体言性を兼ね備えたような抽象的な性格を本来はもっている。四段活用 of 未然形はこの形態の機能の一つ、すなわち動詞としての機能である。ル語尾の動詞が増加するにつれて、坂倉1956：306が「情態言」と呼んだこの形態、すなわちル語尾の形態も当然増加した。特異な意味的中立性をもったこのル語尾は、一音節語の有意性との結びつきを完全には断ち切れていない他の一般的音節群の中で印象的に感じられたであろう。そのためにル語尾がそれ自体で一つの独立した接尾語と見做されるようになったとしても不思議ではない。接尾語としての「ら」は「情態言」の抽象性と流音の意味的中立性からくる非限定性、あいまい性をそのまま引き継いでいる。「複数性を表す」、「語調を整え、また物事を婉曲に示す」（「上代編」）と解説されているのはこの点である。「ら」の表す複数性とは、印欧語の複数性のように同一カテゴリーのものの累積性を示すのではない。それは流音の意味的中立性に基づくあいまい性の一つの現われ方である。あいまい性とは、ある対象が、限定された単独の存在として把握されるのではなく、その存在の周辺に付随している他者の存在をも暗黙のうちに含意しているということである。「憶良らは今はまからむ」（万三三七）の「ら」について、工藤2005：130が「自分の名前にラをつけて和らげているが、このラは憶良を他の人と同じ平面に置く効果があり、こうすることによって彼は、大勢の前で自身自身の裸の名前を公言し、目立たせた場合に蒙るかもしれない非難の目を免れるのである。」と指摘しているのはこの点に関わるものである。

「あ（吾）」、「わ（我）」、「な（汝）」、「こ（此）」、

「そ（其）」のような人称詞、指示詞も二音節化による意味の明確化が求められたであろう。接尾語「ら」の使用が試みられたであろう。しかしこの接尾語が既に獲得していたあいまい性のニュアンスのために明確化の目的には不十分であった。そこで援用されたのが指示、強調の意味をもつ接辞「い」であったであろう。ara+i→are という音声変化の進行によって「あれ」、「われ」、「なれ」以下の人称詞、指示詞の体系が整備されるに至ったと考えることができる。

「空位」の補充という観点からは、動詞の活用体系の整備が大きな問題である。前述のように、四段活用の形式は、二音節化の進行の開始と共に始まり、段階的に形態を整えていったと考えられる。それ以前から存在していた一音節の動詞の語彙は統一された動詞としての形態を完備していなかったであろう。四段活用の整備が進むにつれて、動詞というカテゴリーが確立されるためには、四段活用とそれ以外の不規則性をもった活用形態との統合が求められることは自然な勢いであった。イ列音節に閉じ込められていた上一段動詞（「き（着）」、「に（煮）」、「み（見）」など）に対して、動詞としての形態に不可欠なウ列語尾を提供するのにふさわしい資格をもっていたのは「る」であったであろう。流音化が始まって以来、勢力拡大の一途であったル語尾動詞であったから²⁶ル語尾が動詞語尾の指標のようなものとして感じられるようになっていたとしても不思議ではない。このような類推的な要因が、ル語尾の一段活用への付加

26. 前にも言及した吉田1976：87、101の集計によれば、奈良時代の動詞全体のなかでル語尾動詞は第一位で24%を占めていた（第二位はフ語尾の17%）。平安時代後期の状態を反映している「類聚名義抄」による集計では、これが31%になる（第二位はフ語尾の18%）。

小林 正 憲

を後押しをしたことはありうることであるが、それ以上に、ル語尾の拡大自体の原動力であった流音音節の意味的中立性の場合にも終止形、連体形の空位を補充するのにふさわしかったのであろう。

上下二段活用は、四段活用が成立する以前の一音節動詞にもあった。一段動詞同様、これらの動詞も連体形、已然形、命令形は未整備のまま取り残されていたと考えられる。問題はこの活用において、終止形は四段活用と同じウ列語尾をとりながら、連体形、已然形では四段活用と同調せず、なぜ流音音節を添加する方法を選んだのかという点である。四段活用との差異を維持する必要性という理由もあったかもしれない。しかしこの問題を十分に論証するためには四段活用と二段活用の分化と差異について考える必要があるが、そのためには本稿において避けてきた母音の問題に直面しなければならない。それは本稿の目標から余りに逸脱することになるので別の機会のための課題として残しておきたい。ここでは二段活用の連体形の「る」語尾の成立についての一つの推論を述べるにとどめることにする。

「つ」という助詞がある。これは「の」や「が」と同様な連体的な働きの助詞である。古い起源の助詞であつたらしく、奈良時代には既に「の」や「が」に比べて用法が限定されていたが、平安時代には特定の語句に固定されていた。「つ」と同じタ行の助詞「た（くだもの、けだもの）」、「て」、「と」、及びナ行の「な（まなこ、みなと）」、「に」、「の」などの間の関連性について白藤1982：131は推論している。また川端1978、I：45はナ行の「ぬ（くぬぎ、なぬか）」をも含め、連体助詞がタ行とナ行に亘って母音 a、o、u を共有していることについて述べている。タ行音とナ行音がしばしば交替することがあることはよく知られた事実であるし、これらのタ行とナ行の助詞の機能的な

共通性から考えて、それらが同一の起源から分化したものと考えるのが自然であろう。「つ」から「ぬ」へ、更に「ぬ」から「な」や「の」へと転化し、最終的には「の」が連体機能を代表するようになったと考えられる。しかし「つ」からの転化は「ぬ」や「の」でとどまっただろうか。動詞においてツ語尾からル語尾への転化が進行していたことを考えると助詞「つ」の場合も「ぬ」から更に「る」まで転化が進んだとしても不思議ではない。「る」が名詞と名詞を結びつける連体助詞として用いられている例は見られない²⁷。しかし動詞と名詞を結びつけるために「る」が用いられているのが二段活用連体形の場合であると考えことはできる。問題はこの「る」が助詞「つ」に由来するものであるかどうかである。

川端1978、II：267は動詞の終止形と連体形の本質的同等性について述べている²⁸。この同等性がもっともよく発揮されているのが四段活用の場合であることはいうまでもない。この場合には終止形がそのまま助詞を介することなく名詞と連体的に結合する。二音節以上をもっている四段活用動詞の場合はこのような結合によっても意味的な不明確さが生じる恐れは少ない。しかし一音節動詞の場合は不明確さが生じる可能性が大きい。それを回避するために助詞を介入させたということ

27. しかし「ひるめのみこと」（万一六七）の「ひるめ（日る女）」の「る」を連体助詞と見る説はある（岩波古語辞典）。

28. 「意味としての終止形と連体形」というより、それぞれの活用形をその一形態とする述定と連体の装定とは、基本的に等しいものである。述定における二項と装定におけるそれは、ともに主述関係を分析的に構成するものとして基本的に等しいと考えられるのである。」

古層日本語における流音の位置

はありうる。二段活用はそのような四段活用成立以前の様々な活用形態の一つを引き継いだものであるから、助詞の介在があったとすればそれをも引き継いだであろう。問題は二段活用で助詞を伴って連体位置に立つ実例があるかどうかである。

蝶番のような金属金具が存在しなかった古代のドアは「くる」という装置によって開閉されていた。これはドアの回転軸を確保するための装置であるが同時にドアと上下のかまちを接合する役目も果たしていた。「むらたまのくるに釘刺し固めとし」のような例が万葉集(万四三九〇)に出ている。この種の戸は開閉の際に手前に手繰り寄せる動作を伴うから「くる(繰る)」という語が用いられたのであろう。「くる」の付いた戸は「くるる戸」と呼ばれた。「奥のくるる戸もあきて人音もせず」と源氏物語(花宴)にも用例がある。「繰る」は四段活用動詞であるが動詞的語源は忘れられて助詞「つ」の助けを借りて「くるつ戸」という表現ができたとしても不思議ではない。音節「つ」の発音が現在のような[tsu]になったのは室町時代であってそれ以前は[tu]であったから「くるつ戸」が流音化して「くるる戸」になるのは自然な音声変化であった。

上記の例は四段活用の場合であって求めていた実例としては十分ではない。二段活用動詞が「る」を欠いた形、即ち終止形と同じ形のままで連体格に立つ場合のあることを亀井1973: 376、377は「射ゆししを・・」などの例を挙げて注意している²⁹。「る」を欠く形があったということはそこに連体助詞「つ」の介入する余地があったということではなかろうか。そしてこの「つ」こそ流音化

して「る」に変じたものではなかっただろうか。「くるつ」という語が連体詞として「上代編」に採録されている。「くるつ年」、「くるつあした」、「くるつ日」など六つの例が挙げられているから稀な用例ではない。この辞書では「来るツ」ではないかという解釈を提示している。しかし「く(来)」という動詞にはこのような擬人的用法は古い時代には見られないし、「来る」なら既に連体形であるから「ツ」は必要ないであろう。「くる(暮る)」なら下二段活用で、標準的な連体形は「くるる」であるから「る」を欠いた形のときに補助的に「つ」が介入する可能性はあったであろう。「射ゆしし」の例は枕詞的な固定した表現であって、後の標準的な連体形「射ゆる」の成立していない非常に古い時代に由来するものであろう。そのような時代に「くる(暮る)」の連体格として「くるつ」が出現し、さらにそれが音声変化によって「くるる」という標準形ができたのは自然な経過であったであろう。

次に「くる(暮る)つ日」という表現が「あくる日」、即ち「次の日」という意味で使われたことがあるだろうかという問題がある。更に一つの仮説であるが、四段活用と二段活用が明確な形態的分離を完了する以前には、「繰る」と「暮る」の意味的な相違も明確な区別に至っていなかったであろう。毎日繰り返される日没の到来を意味する「暮る」が紐のような長い線状のものに対して、次々と同じ動作で手元に引き寄せることを繰り返すことを意味する「繰る」として、活用の形態的分離を完了するまでの間、この両者の意味的な分化も明確なものではなかったであろう。そのようなとき

29. 「日本語のその過去のやみをおる段階までさかのぼってゆくと、そこでは「る」を欠く連体法が「る」を介しての連体法と共に、かつてならびおこなわれた

のではなかろうか。これはそこにそういう“ゆれ”のあったということである。問題は、それがなにに由来するかにかかると。」

に、「繰る」のニュアンスを含んだ「暮る」が次に来る日の意味したことはありうることであろう。

8. まとめ

日本語の音韻体系の中で特異な位置を占めている濁音と流音について、その由来と言語体系の中での機能について考察してきた。濁音化の本質的な点はその可逆性にあることは現代においても見られる連濁現象においても窺うことができる。濁音は本来臨時的な性格のものであり、複合が解かれたときはいつでも清音に帰る。現代においても連濁するかどうかは単に音声学的要因によって決定されるのではなく、複合によってどんな意味単位を構成しようとしているかにかかっている。一音節語の複合による二音節化は語彙増大の要求と概念の明確化の要求が原動力となって進行したであろう。意味の分化と語彙の増殖を先導したのは動詞の語彙であったが、そこにおいては第二音節が濁音化した濁音形の語が固定化し、濁音化していない清音形と併存しながら清音形との間の意味の差異をも固定化した。二音節語の場合、清音形の語と濁音形の語は第一音節を共有していてこれが両者を結ぶ絆となっている。第二音節には清濁の対立がある。この対立が意味の差異を生んでいる。この意味の差異は清濁の対立のみによって担われているのではなく、活用形態の違いも関わっている。

音節は原初的にすべて一音節語として現われ意味を担っていた。濁音においても意味的に変容を受けるとはいえ、起源の意味と完全に断絶することはなかった。しかし流音の場合はそうではない。流音は母音に挟まれた歯茎閉鎖音の弱音化が濁音より更に一層進んだときに生じる音声である。これが生じやすい環境は濁音の場合と同じく二音節動詞の第二音節、即ち語尾音節であった。しかし濁音化と違って流音化は閉鎖音性をほとんど失う音声変化であって、濁音のような元の清音に帰

ことのできない非可逆的過程であった。それは新しい音韻の出現であった。それはいわば求められ、必要とされていた音韻であった。ツ語尾をもった二音節動詞は流音化の波にいっせいに乗った。後世ツ語尾の動詞が少なくなっているのはそのためであると考えられる。逆にル語尾の動詞は、類推的な付加によるものも加えて増殖の一途を辿った。

流音は日本語の音韻体系において全く新しい音韻であった。ラ行音節は新しい音節であって意味との結びつきをもたない音節であった。なぜなら前身の一音節語との繋がりが断ち切られているからである。意味論的に中立であることがラ行音節の特性である。意味論的に中立であるということは、音節の音声としての側面と意味単位としての側面が切り離されたということである。言い換えれば音節は単なる音声単位として、意味との結合における恣意性を獲得したということである。この特性によってラ行音は日本語の体系の発展において決定的な役割を果たした。

ある限定された数の音節の種類が原初の状態において存在した。これらの音節はすべて言葉であった。即ちそれぞれ意味を備えた一音節語であった。すべての音節が意味をもっていた。音節と意味はどのように結びついたのであろうか。このように問うことは既に音節と意味が本来分離した別個のものであることを前提としている。日本語の音節は本来最終的な単位であってそれ以上の分解は意味をもたない。言い換えれば日本語の音節は音素に等しいと言ってもよい。この点について亀井 1971: 166は次のように指摘している。「(通常の意味の音素は)『もどきの音韻 (pseudophonemes)』である。そして『拍』が『音韻等価 (phoneme equivalent)』である。」(亀井の言う「音韻」は音素と同じ意味である。そして「拍」は音節と同じ意味である。) 言語学の理論によれば発話は最小の意味単位 (形態素) に分解される。そして形

態素は意味をもたない最小の単位である音素に分解される。形態素の音声形と意味の間に必然的な関係はないというのが恣意性の原理でありこれも言語学の中心的ドグマである。最小の意味単位、形態素の構成要素である音素は意味と結びついていない。そのような無意味な音素の結合によって形成された形態素の意味は、当然音素から由来するのではない。意味はどこか他のところからやってきて音声と結びつく。結びつき方は恣意的で、因習的である。

本稿において音節、即ち一音節語の複合によって意味の分化と語彙の拡大が進行したことについて検討してきた。一音節語の存在は当然の前提と見做した。一音節語の由来を問うことはしなかった。しかし最後に浮かび上がってくるのはこの問題である。一つの音節はそれ自体充足した意味をもつ語であり、同時に複合の基礎単位にもなる。意味単位の複合によって日本語はその世界を広げてきた。単位形においても複合形においても常に音声と意味は相伴っている。一音節語の場合はどうか。意味をもたない音声単位に分解できるであろうか。音節が最終単位であるということはそれができないということである。例えば「く（来）」という一音節語を強いて音素文字で置き換えると“ku”となる。この動詞は母音交替をして活用する。“ko”、“ki”、“ku”という風に。活用してもこの動詞が表す概念は一貫して変わらない。その一貫性は“k”と共にあり、それが“k”の意味である。一方母音の方は一貫性がない。母音の交替は何に対応しているのだろうか。発話が行われる際の発話者のその時その時の主観的意図に対応しているのである。子音が概念、即ち意味の客観的側面に対応しているとすれば、母音は陳述性、すなわち意味の主観的側面に対応している。

次の問題は、このような子音や母音の意味はいかにして生じるのか、言い換えればこれらの音声

の有縁性は一体いかなる由来をもっているのかということである³⁰。

30. 二名の匿名の査読者には本稿を丁寧に読んで頂き、有益なご指摘を下されたことを感謝申し上げる。御両者共に、本稿の副題の中にも掲げた「恣意性」という言葉に関して疑問を呈せられた。本稿の起稿の当初からこの言葉は、論考の焦点になるべき目標として筆者の念頭にあった。しかし制限枚数を書き終えて志半ばに至らないというのが実感であった。しかし論考の目指す目標点を明示するために、多少強引とは思いつながら「恣意性への道」という副題を最初考えたのであった。しかしこの副題ではやはり誤解を招く可能性が大きいことが査読者御両者の指摘によりよく分かったので考え直して改めた。問題は「恣意性」という言葉を一方的に強調することは筆者の本意ではないという点にある。

言語における「恣意性」と「有縁性」の問題は、よく知られているように、プラトンが提起して以来（「クラテュロス」）、西洋思想史の伏流水のように時々表面に現われては論議が繰り返される問題である。このような歴史を考えるだけでも、「恣意性」と「有縁性」の二つの概念は本来切り離すことのできないであり、一方のみを強調することは誤りではないかという疑問が生じる。ところが20世紀の言語学の発展の過程の中では、「恣意性」の強調が先鋭化した。現代においては「有縁性」はデリケートな問題であり、それを取り上げる際には慎重が必要であるのはそのためである。

ところが非常に興味深いことに、日本の言語学の発展の過程においては、特に江戸時代の中期から後期にかけて、「有縁性」の強調が先鋭化しているのである。西洋言語学とのこのような対照性は考えるべき問題を孕んでいるに違いない。

小 林 正 憲

参考文献

- 大野晋・佐竹昭広・前田金五郎（編）1974「岩波古語辞典」東京：三省堂
- 上代語辞典編修委員会（編）1985「時代別国語大辞典—上代編」東京：三省堂
- 白川 静 1995「字訓」東京：平凡社
- Benveniste, Émile 1966 *Problemes de linguistique générale*, Paris: Gallimard.
- Bickerton, Derek 1981 *Roots of Language*, Ann Arbor, Michigan: Karoma Publishers. 筧寿雄・西光義弘・和井田紀子訳 1985「言語のルーツ」東京：大修館書店
- 服部四郎 1975「上代日本語の母音音素は六つであって八つではない」『言語』12月号
- 井出 至 1971「古代の語彙」『講座 国語史 3』東京：大修館書店
- 犬飼 隆 2005「上代文字言語の研究」東京：笠間書院
- Johnson, Mark 1987 *The Body in the Mind*, Chicago, Illinois: The University of Chicago Press. 菅野盾樹・中村雅之 訳 1991「心の中の身体」東京：紀伊国屋書店
- 亀井 孝 1971「音韻の概念は日本語に有用なりや」『亀井孝論文集1』東京：吉川弘文館
- 亀井 孝 1973「ツルとイト」、『亀井孝論文集2』東京：吉川弘文館
- 亀井 孝 1973「文献以前の時代の日本語」、『亀井孝論文集2』東京：吉川弘文館
- 金谷武洋 2002「日本語に主語はいらない」東京：講談社
- 金谷武洋 2004「英語にも主語はなかった」東京：講談社
- 川端善明 1978「活用の研究Ⅰ」東京：大修館書店
- 川端善明 1979「活用の研究Ⅱ」東京：大修館書店
- 木田義章 1988「古代日本語の再構成」岸俊男編『日本の古代14』東京：中央公論社
- 窪園晴夫 1999「日本語の音声」東京：岩波書店
- 工藤 進 2005「日本語はどこから生まれたか」東京：KK ベストセラーズ
- 釘貫 亨 1982「上代日本語ラ行音考」『富山大学文学部紀要6』
- 釘貫 亨 1990「上代語動詞における自他対応形式の史的展開」『国語論究 第二集』東京：明治書院
- 小林正憲 2005「流音について—R と L の言語学—」『四天王寺国際佛教大学紀要第40号』
- Lakoff, Gerge & Johnson, Mark 1980 *Metaphors We Live By*, Chicago, Illinois: The University of Chicago Press. 渡部正一・楠瀬淳三・下谷和幸訳「レトリックと人生」東京：大修館書店
- 松本克己 1995「古代日本語母音論」東京：ひつじ書房
- 松本克己 1998「流音のタイプとその地理的分布—日本語ラ行子音の人類言語学史的背景—」『一般言語学論叢』第一号、筑波一般言語学研究会
- 峰岸真琴 2004「孤立語とその言語理論上の意義」『ユーラシア言語史の現在、報告書 上』京都：総合地球環境学研究所
- 森 博達 1981「唐代北方音と上代日本語の母音音価」『同志社外国文学研究』28
- 森重 敏 1975「上代特殊仮名遣いとは何か」『万葉』89
- 坂倉篤義 1956「語構成の研究」東京：角川書店
- 佐藤武義 2002「語と語彙構造」、飛田良文・佐藤良義（編）『現代日本語講座第4巻』東京：明治書院
- 白藤礼幸 1982「古代の文法Ⅰ」『講座 国語史4』東京：大修館書店
- 時枝誠記 1941「国語学原論—言語過程説の成立とその展開—」東京：岩波書店
- 時枝誠記 1950「日本文法 口語編」東京：岩波書店
- 柳田征司 2003「音韻史」、上野善道（編）『朝倉日本語講座3』東京：朝倉書店

古層日本語における流音の位置

吉田金彦 1976「日本語語源学の方法」東京：大修館
書店

